

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月5日

【計算期間】 第10期 自 2025年3月6日 至 2026年3月5日

【ファンド名】 ステート・ストリート日本株式インデックス・オープン

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越前谷 道平

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 久保 政喜

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【電話番号】 03-4530-7297

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MA（マルチアセット）ファンドシリーズ の一つであり、日本の取引所に上場されている株式を主要投資対象とした「日本株式インデックス・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的にTOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

MA（マルチアセット）ファンドシリーズとは、日本および海外の幅広い資産クラスを投資対象とし、各種指数に連動した投資成果を目指して運用を行う委託会社におけるインデックス型商品等の総称です。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		日経 225

債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	TOPIX
年12回 (毎月)	アジア オセアニア			
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		その他
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産(投資信託証券(株式 一般))	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	日本	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
対象インデックス	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本の取引所に上場されている株式等に投資します。
- 2 TOPIX(東証株価指数、配当込み)に連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
 - TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものであり、当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドの投資成果の比較基準となるベンチマークとします。
- 3 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
 - ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資対象とするマザーファンドの概要

日本株式インデックス・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、TOPIX(東証株価指数、配当込み)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	日本の取引所に上場されている株式
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・TOPIX(東証株価指数、配当込み)をベンチマークとします。 ・株式の組入比率は、原則として信託財産総額の50%超を基本とします。

ベンチマーク

TOPIX

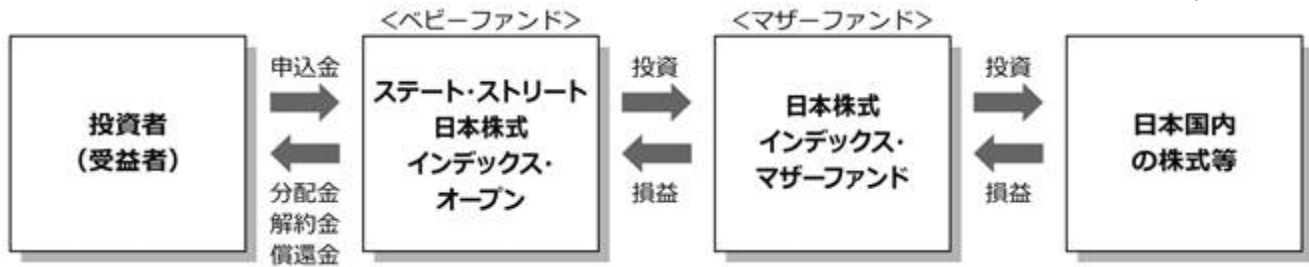
- ①TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」と言います。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- ②JPXは、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ③JPXは、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④JPXは、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥JPXは、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
- ⑦JPXは、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧上記に限らず、JPXは当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

(2) 【ファンドの沿革】

2016年5月9日 信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

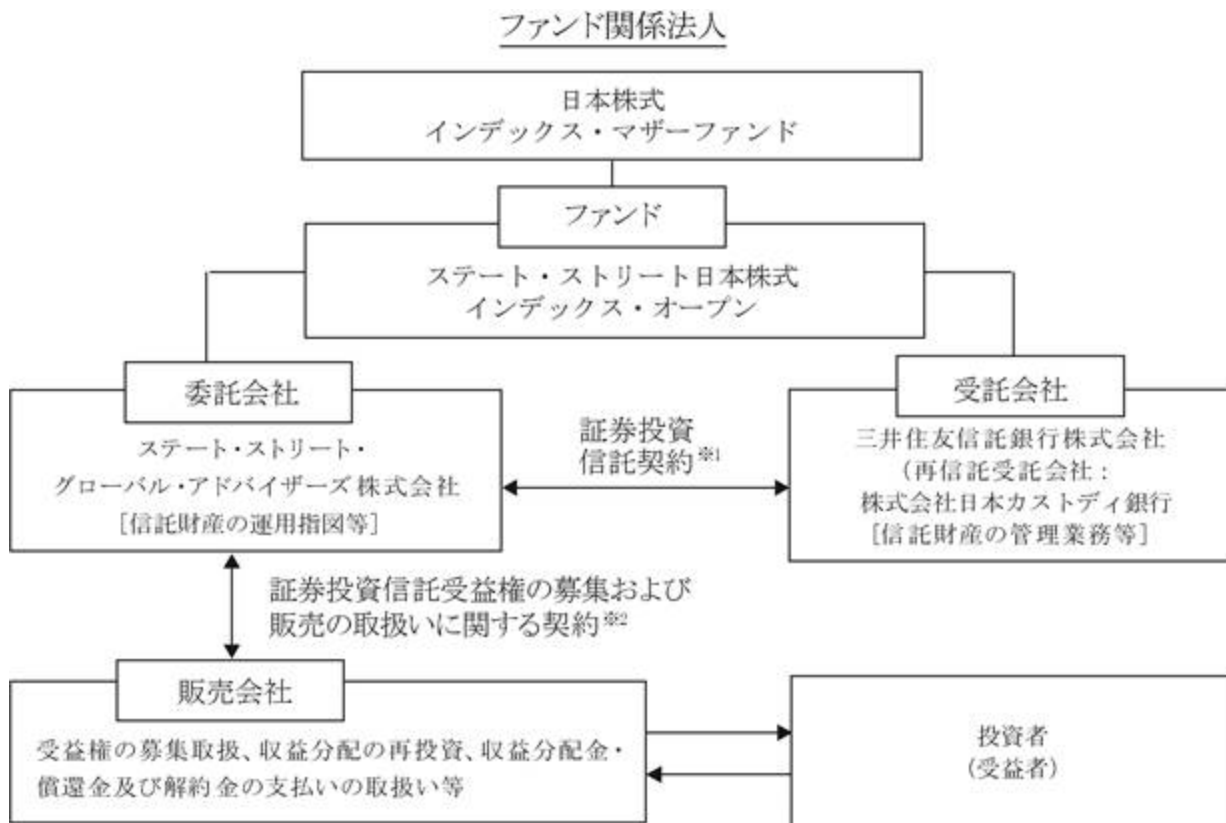
当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）
委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。
- 2) 三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）
(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)
受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。
- 3) 販売会社
販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。



1 証券投資信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。

なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが証券投資信託契約を締結することにより成立します。証券投資信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

委託会社の概況（2026年3月末現在）

1) 資本金の額

3億1千万円

2) 沿革

1998年 2 月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
1998年 3 月31日	投資顧問業の登録
1998年 8 月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年 9 月30日	投資一任契約に係る業務の認可
1998年 9 月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
2007年 9 月30日	金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第345号）
2008年 7 月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

3) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資することにより、中長期的にTOPIX（東証株価指数、配当込み）に連動した投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとします。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持するものとし、株式への実質的投資割合は、原則として信託財産総額の50%超（非株式割合は50%以下）を基本とします。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記（5）の3)4)5)に定めるものに限ります。以下同じ。）を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。

信託財産の効率的な運用に資するため等、運用上必要と認めるときには、委託会社もしくは委託会社の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）が設定または運用する国内投資信託証券等に投資する場合があります。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - (a) 有価証券
 - (b) デリバティブ取引に係る権利
 - (c) 金銭債権
 - (d) 約束手形

- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産

- (a) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された「日本株式インデックス・マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます。)および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します(信託約款第15条第1項)。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6) 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
- 9) 特定目的会社に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。 以下同じ。)および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)から11)までの証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 14) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 15) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 16) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 17) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 20) 外国の者に対する権利で19)の有価証券の性質を有するもの

21) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

22) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1)の証券または証書、12)および17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券ならびに12)および17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13)の証券および14)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第15条第2項)。

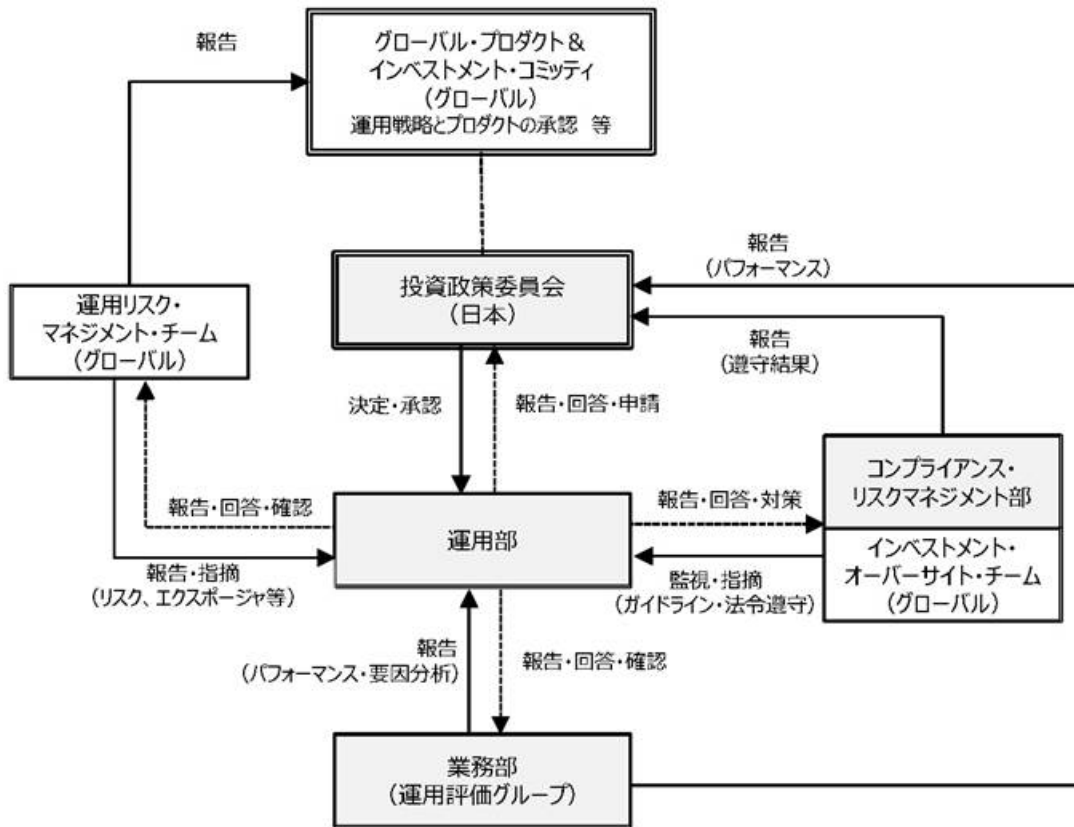
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第15条第3項)。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券(取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))な投資信託証券)を除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。以下同じ。)の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。(信託約款第15条第4項)

上記 において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(信託約款第15条第5項)

（３）【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。運用モデル／プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務部の代表等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

グローバルには、ステート・ストリート・インベストメント・マネジメントのグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、グローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。

（４）【分配方針】

毎決算時（原則として3月5日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。

分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益（評価益を含みます。）等全額とします。

分配対象収益についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

< 分配金に関する留意事項 >

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(5) 【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

- 1) マザーファンド受益証券の投資割合には制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）の実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 原則として、外貨建資産への実質投資は行いません（外貨建資産割合は0%）。
- 4) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 5) デリバティブ取引は、後記の3)4)5)の範囲で行います。
- 6) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

1) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

2) 信用取引の指図範囲(信託約款第19条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- (b) 上記(a)の信用取引の指図にあたっては、当該売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- (d) 上記(b)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) 委託会社は、上記(a)の取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 3) 先物取引等の運用指図(信託約款第20条)
- (a) 財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- 4) スワップ取引の運用指図(信託約款第21条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少してスワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部解約を指図するものとします。
- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

- 5) 金利先渡取引の運用指図(信託約款第22条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 - (b) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - (c) 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとし、
 - (d) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとし、
- 6) デリバティブ取引等にかかる投資制限(信託約款第23条)
- 委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。
- 7) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
 - (b) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとし、
- 8) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとし、
 - (b) 上記(a)の売り付けの指図にあたっては、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とし、
 - (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとし、
- 9) 公社債の借入れ(信託約款第26条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとし、
 - (b) 上記(a)の指図にあたっては、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とし、
 - (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとし、
 - (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

- 1) 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）
- 委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる

場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

2) デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

(参考)「日本株式インデックス・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「日本株式インデックス・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

(1) 投資方針

この投資信託は、中長期的な観点から、TOPIX(東証株価指数、配当込み)に連動した投資成果を目指して運用を行います。

日本の取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

TOPIX(東証株価指数、配当込み)をベンチマークとします。

株式の組入比率は、原則として信託財産総額の50%超を基本とします。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)の指図をすることができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむをえない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

(2) 投資対象

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

- (a) 有価証券
- (b) デリバティブ取引に係る権利
- (c) 金銭債権
- (d) 約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

(a) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 13) 投資証券もしくは投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 18) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1) の証券または証書、15) の証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から6) までの証券、15) の証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、12) の証券および13) の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

信用取引の指図は、信託約款第15条の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、信託約款第16条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第17条の範囲で行います。

金利先渡取引は、信託約款第18条の範囲で行います。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。)について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本の株式に分散投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります、その運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

株価変動リスク

株式の価格は、一般に個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの

見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

信用リスク

当ファンドは、日本の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。したがって、このような状態が生じた場合には、当ファンドが実質的に保有する株式の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で運用する場合（マザーファンドへの投資を通じて実質的に運用する場合を含む）にも、債務不履行などにより損失が発生することがあります。運用資産の規模等によっては、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。また、金融商品取引の相手方や受託会社の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

パッシブ運用のリスク

当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマークとするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネージャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

マザーファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

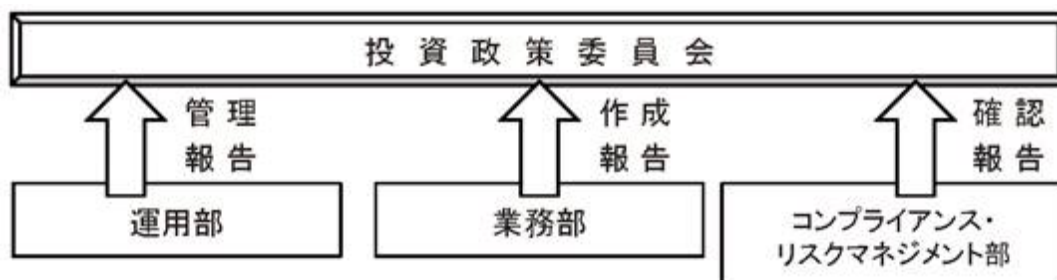
(2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

(3) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは信託約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンを算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

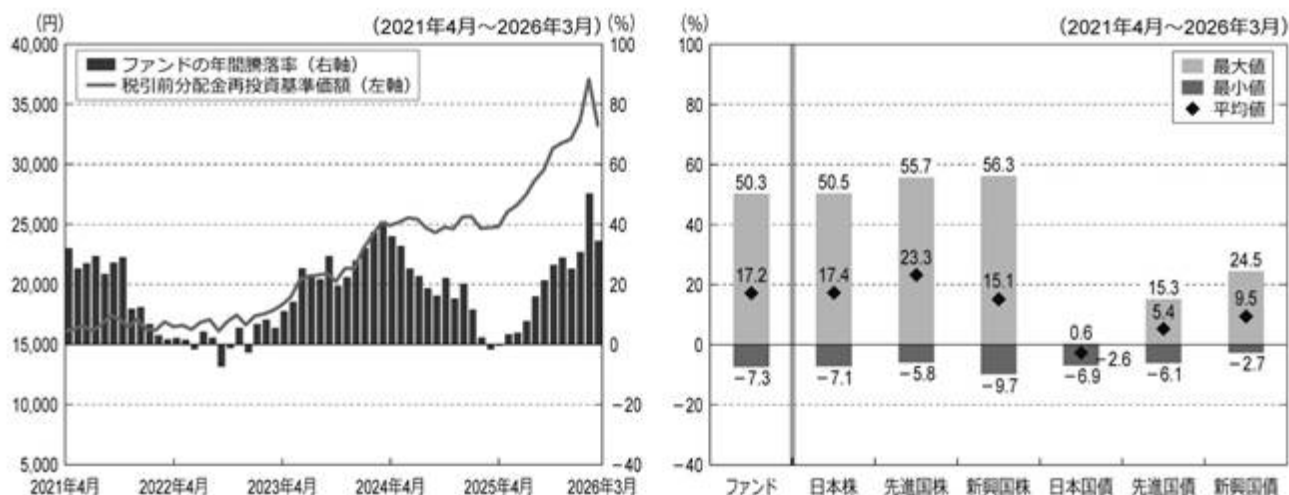
委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞ ＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株:TOPIX(東証株価指数、配当込み)

TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.088%（税抜0.08%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

< 信託報酬率の配分（税抜） >

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	0.04%	委託した資金の運用、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	0.01%	運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

消費税等相当額は、消費税および地方消費税に相当する金額です。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中より支弁します。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。その他の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記(1)～(4)の当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

個人、法人別の課税について

個人の投資者に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用は可能です。）のいずれかを選択することもできます。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。また、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の投資者に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

< 注1 > 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

< 注2 > 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2026年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（①+②）	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.09%	0.08%	0.01%

※対象期間は2025年3月6日～2026年3月5日です。

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。）です。平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2026年3月31日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	8,512,505,295	100.00
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		416,843	0.00
純資産総額		8,512,922,138	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券(日本株式インデックス・マザーファンド)

(2026年3月31日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	42,765,679,605	95.61
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		1,961,599,745	4.39
純資産総額		44,727,279,350	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2026年3月31日現在)

順位	国/地域名	種類	銘柄名	業種	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	日本株式インデックス・マザーファンド		1,235,397,329	7.2220	8,922,111,657	6.8905	8,512,505,295	100.00

(注1) 投資有価証券は1銘柄です。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	100.00
合計		100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

<参考情報>

親投資信託受益証券(日本株式インデックス・マザーファンド)

投資有価証券の主要銘柄(上位30銘柄)

(2026年3月31日現在)

順位	国/地域名	種類	銘柄名	業種	数量(株)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	462,300	3,481.00	1,609,266,300	3,162.00	1,461,792,600	3.27

2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	540,600	2,734.93	1,478,506,972	2,600.00	1,405,560,000	3.14
3	日本	株式	日立製作所	電気機器	223,500	4,860.00	1,086,210,000	4,464.00	997,704,000	2.23
4	日本	株式	三菱商事	卸売業	183,400	5,114.00	937,907,600	5,317.00	975,137,800	2.18
5	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	300,000	3,380.00	1,014,000,000	3,209.00	962,700,000	2.15
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	186,800	5,392.00	1,007,225,600	5,006.00	935,120,800	2.09
7	日本	株式	三井物産	卸売業	132,300	5,904.00	781,099,200	5,959.00	788,375,700	1.76
8	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	121,500	6,510.00	790,965,000	6,087.00	739,570,500	1.65
9	日本	株式	三菱重工業	機械	164,600	4,769.00	784,977,400	4,223.00	695,105,800	1.55
10	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	18,400	41,720.00	767,648,000	37,230.00	685,032,000	1.53
11	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	88,100	6,192.00	545,515,200	7,308.00	643,834,800	1.44
12	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	309,200	2,108.50	651,948,200	1,974.50	610,515,400	1.36
13	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	167,200	3,864.00	646,060,800	3,555.00	594,396,000	1.33
14	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	26,200	25,535.00	669,017,000	20,330.00	532,646,000	1.19
15	日本	株式	信越化学工業	化学	77,500	6,226.00	482,515,000	6,259.00	485,072,500	1.08
16	日本	株式	任天堂	その他製品	54,900	8,577.00	470,877,300	8,775.00	481,747,500	1.08
17	日本	株式	三菱電機	電気機器	96,200	5,618.00	540,451,600	4,988.00	479,845,600	1.07
18	日本	株式	キーエンス	電気機器	8,700	61,310.00	533,397,000	54,860.00	477,282,000	1.07
19	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	77,600	5,631.00	436,965,600	5,664.00	439,526,400	0.98
20	日本	株式	HOYA	精密機器	16,500	28,140.00	464,310,000	26,550.00	438,075,000	0.98
21	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	66,100	6,925.00	457,742,500	6,526.00	431,368,600	0.96
22	日本	株式	丸紅	卸売業	70,200	5,452.00	382,730,400	5,618.00	394,383,600	0.88
23	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	6,200	64,360.00	399,032,000	61,630.00	382,106,000	0.85
24	日本	株式	NTT	情報・通信業	2,394,700	150.20	359,683,940	157.20	376,446,840	0.84
25	日本	株式	KDDI	情報・通信業	122,600	2,679.00	328,445,400	2,723.50	333,901,100	0.75
26	日本	株式	住友商事	卸売業	55,200	5,953.00	328,605,600	5,780.00	319,056,000	0.71
27	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	52,000	5,680.00	295,360,000	6,020.00	313,040,000	0.70
28	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	1,403,200	209.50	293,970,400	211.10	296,215,520	0.66
29	日本	株式	フジクラ	非鉄金属	69,600	4,387.69	305,383,594	4,090.00	284,664,000	0.64
30	日本	株式	村田製作所	電気機器	83,000	3,808.00	316,064,000	3,409.00	282,947,000	0.63

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	電気機器	16.52
	銀行業	10.12
	卸売業	8.69
	機械	6.05
	情報・通信業	5.93
	輸送用機器	5.64
	化学	4.52
	小売業	4.09
	医薬品	3.80
	保険業	3.41
	サービス業	3.00
	食料品	2.77
	建設業	2.41

非鉄金属	2.24
その他製品	2.12
陸運業	2.04
不動産業	1.95
精密機器	1.88
電気・ガス業	1.44
その他金融業	1.13
証券、商品先物取引業	0.90
鉄鋼	0.70
ガラス・土石製品	0.70
海運業	0.61
石油・石炭製品	0.58
ゴム製品	0.53
鉱業	0.49
金属製品	0.41
繊維製品	0.32
空運業	0.26
倉庫・運輸関連業	0.14
パルプ・紙	0.14
水産・農林業	0.08
合計	95.61

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	TOPIX（先物） (2026年6月限)	大阪取引所	買建	51	1,847,355,660	1,787,040,000	4.00

（注1）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（注2）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注3）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年3月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの 純資産額（円）	
第1期	(2017年 3月 6日)	分配付：	1,118,764,958	分配付：	1.2006
		分配落：	1,116,901,209	分配落：	1.1986
第2期	(2018年 3月 5日)	分配付：	3,995,344,822	分配付：	1.3319
		分配落：	3,995,344,822	分配落：	1.3319
第3期	(2019年 3月 5日)	分配付：	5,341,336,327	分配付：	1.2988
		分配落：	5,341,336,327	分配落：	1.2988

第4期	(2020年 3月 5日)	分配付： 6,210,067,318 分配落： 6,210,067,318	分配付： 1.2444 分配落： 1.2444
第5期	(2021年 3月 5日)	分配付： 9,285,116,835 分配落： 9,285,116,835	分配付： 1.5910 分配落： 1.5910
第6期	(2022年 3月 7日)	分配付： 12,650,001,548 分配落： 12,650,001,548	分配付： 1.5347 分配落： 1.5347
第7期	(2023年 3月 6日)	分配付： 12,213,219,047 分配落： 12,213,219,047	分配付： 1.7869 分配落： 1.7869
第8期	(2024年 3月 5日)	分配付： 15,155,601,598 分配落： 15,155,601,598	分配付： 2.4426 分配落： 2.4426
第9期	(2025年 3月 5日)	分配付： 7,997,409,751 分配落： 7,997,409,751	分配付： 2.4954 分配落： 2.4954
第10期	(2026年 3月 5日)	分配付： 8,892,362,686 分配落： 8,892,362,686	分配付： 3.4790 分配落： 3.4790
	2025年 3月末日	7,708,150,614	2.4669
	4月末日	7,126,802,254	2.4753
	5月末日	8,006,845,655	2.6013
	6月末日	8,148,028,857	2.6521
	7月末日	7,878,684,611	2.7361
	8月末日	8,045,454,995	2.8594
	9月末日	8,235,479,058	2.9445
	10月末日	8,515,825,494	3.1265
	11月末日	8,523,086,647	3.1706
	12月末日	8,566,559,101	3.2030
	2026年 1月末日	8,688,747,411	3.3510
	2月末日	9,452,265,878	3.7016
	3月末日	8,512,922,138	3.3188

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自2016年 5月 9日 至2017年 3月 6日	0.0020円
第2期	自2017年 3月 7日 至2018年 3月 5日	0.0000円
第3期	自2018年 3月 6日 至2019年 3月 5日	0.0000円
第4期	自2019年 3月 6日 至2020年 3月 5日	0.0000円
第5期	自2020年 3月 6日 至2021年 3月 5日	0.0000円
第6期	自2021年 3月 6日 至2022年 3月 7日	0.0000円
第7期	自2022年 3月 8日 至2023年 3月 6日	0.0000円
第8期	自2023年 3月 7日 至2024年 3月 5日	0.0000円
第9期	自2024年 3月 6日 至2025年 3月 5日	0.0000円

第10期	自2025年 3月 6日 至2026年 3月 5日	0.0000円
------	------------------------------	---------

【収益率の推移】

	計算期間	収益率
第1期	自2016年 5月 9日 至2017年 3月 6日	20.1%
第2期	自2017年 3月 7日 至2018年 3月 5日	11.1%
第3期	自2018年 3月 6日 至2019年 3月 5日	2.5%
第4期	自2019年 3月 6日 至2020年 3月 5日	4.2%
第5期	自2020年 3月 6日 至2021年 3月 5日	27.9%
第6期	自2021年 3月 6日 至2022年 3月 7日	3.5%
第7期	自2022年 3月 8日 至2023年 3月 6日	16.4%
第8期	自2023年 3月 7日 至2024年 3月 5日	36.7%
第9期	自2024年 3月 6日 至2025年 3月 5日	2.2%
第10期	自2025年 3月 6日 至2026年 3月 5日	39.4%

（注）各計算期間中の分配金を加味して算出しています。

（４）【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2016年 5月 9日 至2017年 3月 6日	1,097,585,702	165,710,844	931,874,858
第2期	自2017年 3月 7日 至2018年 3月 5日	2,989,270,154	921,318,659	2,999,826,353
第3期	自2018年 3月 6日 至2019年 3月 5日	2,748,295,843	1,635,702,002	4,112,420,194
第4期	自2019年 3月 6日 至2020年 3月 5日	2,803,938,166	1,925,883,127	4,990,475,233
第5期	自2020年 3月 6日 至2021年 3月 5日	4,249,133,906	3,403,409,841	5,836,199,298
第6期	自2021年 3月 6日 至2022年 3月 7日	5,432,894,442	3,026,587,716	8,242,506,024
第7期	自2022年 3月 8日 至2023年 3月 6日	2,307,955,686	3,715,667,036	6,834,794,674
第8期	自2023年 3月 7日 至2024年 3月 5日	3,426,684,132	4,056,680,728	6,204,798,078
第9期	自2024年 3月 6日 至2025年 3月 5日	1,408,808,734	4,408,751,107	3,204,855,705

第10期	自2025年 3月 6日 至2026年 3月 5日	768,073,585	1,416,952,696	2,555,976,594
------	------------------------------	-------------	---------------	---------------

（注1）日本国外における設定、解約はありません。

（注2）第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

（参考情報）運用実績

（2026年3月31日現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

<基準価額・純資産総額>

基準価額	33,188円
純資産総額	8,513百万円

分配の推移

決算期	分配金
第6期（2022年3月7日）	0円
第7期（2023年3月6日）	0円
第8期（2024年3月5日）	0円
第9期（2025年3月5日）	0円
第10期（2026年3月5日）	0円
設定来累計	20円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

<銘柄別投資比率>

国/地域名	種類	銘柄名	投資比率
1 日本	株式	トヨタ自動車	3.27%
2 日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	3.14%
3 日本	株式	日立製作所	2.23%
4 日本	株式	三菱商事	2.18%
5 日本	株式	ソニーグループ	2.15%
6 日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	2.09%
7 日本	株式	三井物産	1.76%
8 日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	1.65%
9 日本	株式	三菱重工業	1.55%
10 日本	株式	東京エレクトロン	1.53%

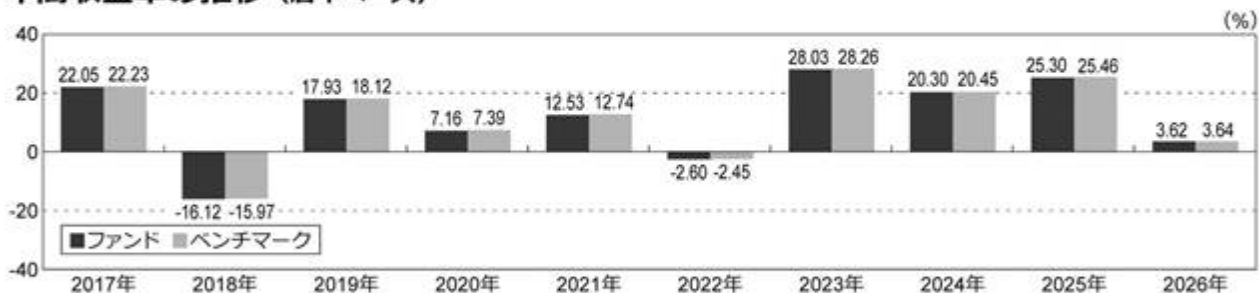
（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

<業種別投資比率>

業種	投資比率
1 電気機器	16.52%
2 銀行業	10.12%
3 卸売業	8.69%
4 機械	6.05%
5 情報・通信業	5.93%
6 輸送用機器	5.64%
7 化学	4.52%
8 小売業	4.09%
9 医薬品	3.80%
10 保険業	3.41%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2026年のファンドとベンチマークの年間収益率は年初から3月末までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 1) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、当ファンドの取得申込みを行ってください。
- 2) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。その際、「分配金再投資コース」をお申し込みいただく方は、ご購入に際して、当ファンドに係る「自動けいぞく投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を販売会社との間で結んでいただきます。ただし、「分配金再投資コース」を申し込まれた場合でも、分配金を定期的に受け取る旨の契約を締結することもできます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 当ファンドの取得申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 4) 申込単位（購入単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 5) 取得申込価額（購入価額）は、取得申込受付日の基準価額です。基準価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。基準価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 6) 取得申込代金（購入代金）は、購入価額に取得申込の口数を乗じて得た金額に申込手数料（購入時手数料）および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額です。
- 7) 購入代金は販売会社が定める期日までにお支払いください。
- 8) 購入時手数料は前記「4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。
- 9) 購入申込不可日はありません。
- 10) 取引所における取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の取得申込の受け取りを中止することがあります。
- 11) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。販売会社は、当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

2【換金（解約）手続等】

- 1) 受益者（当ファンドの受益権を取得した者）は、自己に帰属する受益権につき、取得申込みを行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求を行うことにより、当ファンドを換金することができます。
- 2) 当ファンドの換金申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 解約単位（換金単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 4) 解約価額（換金価額）は、換金申込受付日の基準価額です。換金価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。換金価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 5) 信託財産留保額はありません。

- 6) 換金代金（換金価額に換金する口数を乗じて得た金額）は、原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
- 7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- 8) 換金申込不可日はありません。
- 9) 取引所における取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の換金申込の受け取りを取消すことがあります。
- 10) 換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

投資対象とするマザーファンド受益証券は、当該マザーファンド受益証券の基準価額で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象の評価方法 >

主要投資対象	有価証券等の評価方法
株式、投資証券等	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の最終相場で評価します。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価します。
市場デリバティブ取引	原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価します。

国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけるほか、下記の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

(受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時)

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記(5)の1)2)3)5)の事由により信託が終了する場合があります。

(4) 【計算期間】

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年3月6日から翌年3月5日までとすることを原則とします。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記(5)の1)2)3)5)に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

1) 信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することによりこの信託の受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合または下回ることが明らかとなった場合、もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- (b) 委託会社は、上記(a)の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- (c) 上記(b)の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本(c)において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 上記(b)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- (e) 上記(b)から上記(d)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(b)から上記(d)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

2) 信託契約に関する監督官庁の命令

- (a) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- (b) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記6)の規定にしたがいます。
- 3) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い
- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (b) 上記(a)の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記6)の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 4) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
- (a) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- (b) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
- 5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
- (a) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記6)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- (b) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 6) 信託約款の変更等
- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本6)に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (b) 委託会社は、上記(a)の事項(信託約款の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (c) 上記(b)の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本(c)において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 上記(b)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- (e) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(f) 上記(b)から上記(e)までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(g) 上記(a)から上記(f)までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

7) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が前記「2 換金(解約)手続等」に規定する一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、上記1)に規定する投資信託の解約または上記6)に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

8) 運用報告書(運用状況に係る情報)

委託会社は、毎決算時(毎年3月5日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。)および償還時に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書(全体版)および運用報告書(全体版)の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

(a) 交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて提供します。

(b) 運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページ(www.ssga.com/jp)に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

9) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

10) 関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」(別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。)は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

4 【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし)に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、自動けいぞく投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを使用することができます。

帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（2025年3月6日から2026年3月5日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリート日本株式インデックス・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 (2025年3月5日現在)	第10期 (2026年3月5日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	88,747	146,120
コール・ローン	22,838,680	26,301,482
親投資信託受益証券	7,996,991,147	8,891,901,354
未収入金	-	8,920,000
未収利息	266	487
流動資産合計	8,019,918,840	8,927,269,443
資産合計	8,019,918,840	8,927,269,443
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,532,093	30,679,168
未払受託者報酬	1,325,704	1,409,239
未払委託者報酬	2,209,454	2,348,665
その他未払費用	441,838	469,685
流動負債合計	22,509,089	34,906,757
負債合計	22,509,089	34,906,757
純資産の部		
元本等		
元本	3,204,855,705	2,555,976,594
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,792,554,046	6,336,386,092
(分配準備積立金)	1,586,399,308	3,278,656,708
元本等合計	7,997,409,751	8,892,362,686
純資産合計	7,997,409,751	8,892,362,686
負債純資産合計	8,019,918,840	8,927,269,443

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期	第10期
	自 2024年3月6日 至 2025年3月5日	自 2025年3月6日 至 2026年3月5日
営業収益		
受取利息	21,074	88,296
有価証券売買等損益	165,851,720	2,699,420,207
営業収益合計	165,872,794	2,699,508,503
営業費用		
支払利息	1,501	-
受託者報酬	2,938,566	2,705,877
委託者報酬	4,897,497	4,509,654
その他費用	979,407	901,829
営業費用合計	8,816,971	8,117,360
営業利益又は営業損失（ ）	157,055,823	2,691,391,143
経常利益又は経常損失（ ）	157,055,823	2,691,391,143
当期純利益又は当期純損失（ ）	157,055,823	2,691,391,143
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	26,267,859	356,655,171
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,950,803,520	4,792,554,046
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,010,649,499	1,346,348,684
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	2,010,649,499	1,346,348,684
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,352,222,655	2,137,252,610
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	6,352,222,655	2,137,252,610
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,792,554,046	6,336,386,092

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第9期 (2025年3月5日現在)	第10期 (2026年3月5日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第9期 (2025年3月5日現在)	第10期 (2026年3月5日現在)
1 期首元本額	6,204,798,078円	3,204,855,705円
期中追加設定元本額	1,408,808,734円	768,073,585円
期中一部解約元本額	4,408,751,107円	1,416,952,696円
2 受益権の総数	3,204,855,705口	2,555,976,594口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第9期 自 2024年3月6日 至 2025年3月5日	第10期 自 2025年3月6日 至 2026年3月5日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(225,079,604円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,206,154,738円)及び分配準備積立金(1,361,319,704円)より分配対象収益は4,792,554,046円(1万口当たり14,954円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(177,853,275円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(2,131,365,947円)、収益調整金(3,057,729,384円)及び分配準備積立金(969,437,486円)より分配対象収益は6,336,386,092円(1万口当たり24,790円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

--	--

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第9期 (2025年3月5日現在)	第10期 (2026年3月5日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	--	----

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位:円)

種 類	第9期 (2025年3月5日現在)	第10期 (2026年3月5日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	211,229,697	2,494,741,036
合 計	211,229,697	2,494,741,036

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第9期 (2025年3月5日現在)	第10期 (2026年3月5日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.4954円 (24,954円)	3.4790円 (34,790円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	日本株式インデックス・マザー ファンド	1,231,104,899	8,891,901,354	
合 計		1,231,104,899	8,891,901,354	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

<参考>

当ファンドは「日本株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「日本株式インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2025年3月5日現在)	(2026年3月5日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		4,298,456	5,496,013
コール・ローン		1,106,184,235	989,275,453
株式		45,354,851,830	45,519,735,820
派生商品評価勘定		299,340	6,598,260
未収入金		10,439,380	1,457,592,374
未収配当金		80,316,682	74,583,329
未収利息		12,906	18,317
前払金		16,090,000	65,057,500
差入委託証拠金		60,204,090	107,577,844
流動資産合計		46,632,696,919	48,225,934,910
資産合計		46,632,696,919	48,225,934,910
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		11,798,380	49,547,160
未払金			2,192,640
未払解約金		15,183,260	1,086,977,000
流動負債合計		26,981,640	1,138,716,800
負債合計		26,981,640	1,138,716,800
純資産の部			
元本等			
元本	1	9,007,095,328	6,519,334,965
剰余金			
剰余金又は欠損金()		37,598,619,951	40,567,883,145
元本等合計		46,605,715,279	47,087,218,110
純資産合計		46,605,715,279	47,087,218,110
負債純資産合計		46,632,696,919	48,225,934,910

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月6日から、翌年3月5日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
-------------------	--

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2025年3月5日現在)	(2026年3月5日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	(2025年3月5日現在)	(2026年3月5日現在)
1 期首元本額	11,777,311,876円	9,007,095,328円
期中追加設定元本額	1,242,752,684円	1,013,126,363円
期中一部解約元本額	4,012,969,232円	3,500,886,726円
元本の内訳		
ファンド名		
AMC / ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン(ステイブル)	56,502,671円	33,274,011円
日本株式インデックス・ファンド(年金1) < 適格機関投資家限定 >	545,378,159円	336,119,140円
バランスファンドVA30A < 適格機関投資家限定 >	776,905円	586,637円
バランスファンドVA30B < 適格機関投資家限定 >	9,625,094円	6,578,768円
バランスファンドVA40A < 適格機関投資家限定 >	75,354円	59,008円
バランスファンドVA40B < 適格機関投資家限定 >	747,633円	591,556円
バランスファンドVA50A < 適格機関投資家限定 >	2,197,474円	1,577,622円
バランスファンドVA50B < 適格機関投資家限定 >	2,779,934,283円	2,014,255,992円
日本株式インデックス・ファンドVA1 < 適格機関投資家限定 >	218,947,970円	211,192,367円
バランスファンドVA50C < 適格機関投資家限定 >	1,159,656円	5,105円
バランスファンドVA25A < 適格機関投資家限定 >	257,658,122円	154,763,507円

バランスファンドVA37.5A<適格機関投資家限定>	284,402,816円	202,245,977円
バランスファンドVA75A<適格機関投資家限定>	19,729,203円	12,244,364円
日本株式インデックス・ファンドM<適格機関投資家限定>	69,949,333円	円
日本株式インデックス・ファンドS<適格機関投資家限定>	73,373,166円	71,739,407円
4資産バランス20VA<適格機関投資家限定>	49,524,873円	26,464,358円
4資産バランス40VA<適格機関投資家限定>	940,119,452円	648,788,793円
4資産バランス30VA<適格機関投資家限定>	94,958,121円	46,298,951円
バランスファンドVA35A<適格機関投資家限定>	552,457,725円	369,028,984円
バランスファンドVA40C<適格機関投資家限定>	20,204,488円	14,230,578円
グローバル4資産30VA<適格機関投資家限定>	6,609,249円	4,313,932円
グローバル4資産45VA<適格機関投資家限定>	9,709,452円	6,206,499円
4資産バランス30VA2<適格機関投資家限定>	2,875,367円	1,755,594円
バランスファンドVA25B<適格機関投資家限定>	199,418,604円	129,194,881円
バランスファンドVA20A<適格機関投資家限定>	573,825円	307,010円
バランスファンドVA35B<適格機関投資家限定>	299,625円	204,671円
日本株式インデックス・ファンドVA2<適格機関投資家限定>	35,748,937円	30,623,033円
4資産インデックスバランスVA20<適格機関投資家限定>	127,042,760円	88,585,066円
世界分散ファンドVA25A<適格機関投資家限定>	512,642,124円	330,978,688円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド(ステイブル)年金<適格機関投資家限定>	53,008,111円	39,758,695円
フレックス資産配分戦略ファンド<適格機関投資家限定>	290,487,407円	234,775,604円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド(ステイブル)<適格機関投資家限定>	52,386,182円	38,485,269円
ステート・ストリート日本株式インデックス・オープン	1,545,521,355円	1,231,104,899円
ステート・ストリートTOPIXインデックス・オープン	10,977,894円	118,079,373円
世界バランス40VA<適格機関投資家限定>	653,453円	493,763円

世界バランス60VA<適格機関投資家限定>	1,472,154円	1,128,375円
グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	98,866円	74,345円
グローバルバランス40VA2<適格機関投資家限定>	173,202,058円	109,730,064円
グローバルバランス40VA3<適格機関投資家限定>	4,162,510円	2,417,898円
グローバルバランス50VA<適格機関投資家限定>	2,482,897円	1,072,181円
計	9,007,095,328円	6,519,334,965円
2 受益権の総数	9,007,095,328口	6,519,334,965口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3)附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、ファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、ファンドの効率的な運用に資することを目的に利用している株価指数先物取引があり、株価変動リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区分	(2025年3月5日現在)	(2026年3月5日現在)
----	---------------	---------------

1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(2025年3月5日現在)	(2026年3月5日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	8,303,223	12,054,089,118
合計	8,303,223	12,054,089,118

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2025年3月5日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建 TOPIX（先物）	1,208,930,000		1,197,460,000	11,470,000
	合 計	1,208,930,000		1,197,460,000	11,470,000

(単位：円)

区 分	種 類	(2026年3月5日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建 TOPIX（先物）	1,517,122,500		1,474,200,000	42,922,500
	合 計	1,517,122,500		1,474,200,000	42,922,500

(注) 1 . 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 . 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 . 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 4 . 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- 5 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(2025年3月5日現在)	(2026年3月5日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	5.1743円 (51,743円)	7.2227円 (72,227円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

銘 柄	株 数	評 価 額		備 考
		単 価 (円)	金 額 (円)	
リョーサン菱洋ホールディングス	1,800	3,290.00	5,922,000	
フィットイージー	200	2,490.00	498,000	
シマダヤ	400	1,892.00	756,800	
飛島ホールディングス	900	2,414.00	2,172,600	
インターメスティック	500	1,796.00	898,000	
リガク・ホールディングス	5,200	1,805.00	9,386,000	
キオクシアホールディングス	5,300	20,300.00	107,590,000	
北里コーポレーション	800	1,429.00	1,143,200	
オリオンビール	1,400	1,310.00	1,834,000	
ブルーゾーンホールディングス	1,100	9,114.00	10,025,400	
テクセンドフォトマスク	2,400	3,195.00	7,668,000	

NE	500	650.00	325,000	
NSグループ	1,200	1,624.00	1,948,800	
極洋	500	5,160.00	2,580,000	
ニッスイ	11,100	1,445.50	16,045,050	
Umios	5,900	1,514.50	8,935,550	
ユキグニファクトリー	1,000	1,089.00	1,089,000	
カネコ種苗	300	1,459.00	437,700	
サカタのタネ	1,500	4,270.00	6,405,000	
ホクト	1,100	1,965.00	2,161,500	
ショーボンドホールディングス	7,200	1,406.00	10,123,200	
ミライト・ワン	4,100	3,763.00	15,428,300	
タマホーム	800	3,950.00	3,160,000	
robot home	2,200	196.00	431,200	
住石ホールディングス	1,200	906.00	1,087,200	
日鉄鉱業	2,300	3,425.00	7,877,500	
三井松島ホールディングス	1,500	1,409.00	2,113,500	
INPEX	40,900	4,161.00	170,184,900	
石油資源開発	7,500	2,475.00	18,562,500	
K&Oエナジーグループ	500	5,080.00	2,540,000	
第一カッター興業	300	1,593.00	477,900	
安藤・間	6,500	1,988.00	12,922,000	
東急建設	3,800	1,580.00	6,004,000	
コムシスホールディングス	4,300	5,417.00	23,293,100	
ピーアールホールディングス	1,800	529.00	952,200	
高松コンストラクショングループ	900	3,815.00	3,433,500	
東建コーポレーション	300	14,660.00	4,398,000	
ヤマウラ	700	1,613.00	1,129,100	
オリエンタル白石	4,900	401.00	1,964,900	
大成建設	6,400	18,560.00	118,784,000	
大林組	27,000	4,094.00	110,538,000	
清水建設	23,300	3,344.00	77,915,200	
長谷工コーポレーション	7,600	3,201.00	24,327,600	
松井建設	700	1,811.00	1,267,700	
鹿島建設	18,900	6,560.00	123,984,000	
不動テトラ	500	3,665.00	1,832,500	
鉄建建設	500	4,665.00	2,332,500	
西松建設	1,400	6,340.00	8,876,000	
大豊建設	1,200	858.00	1,029,600	
奥村組	1,400	6,910.00	9,674,000	
東鉄工業	900	5,490.00	4,941,000	
浅沼組	3,400	1,060.00	3,604,000	
戸田建設	10,500	1,614.50	16,952,250	
熊谷組	5,000	1,750.00	8,750,000	
矢作建設工業	1,600	2,294.00	3,670,400	
ピーエス・コンストラクション	800	3,110.00	2,488,000	
日本ハウスホールディングス	1,800	314.00	565,200	
大東建託	14,600	3,580.00	52,268,000	
新日本建設	1,200	2,030.00	2,436,000	
東亜道路工業	1,400	1,867.00	2,613,800	
東亜建設工業	3,100	3,675.00	11,392,500	

日本国土開発	2,900	656.00	1,902,400	
若築建設	200	4,515.00	903,000	
五洋建設	12,100	1,902.50	23,020,250	
世紀東急工業	1,400	1,639.00	2,294,600	
福田組	300	7,630.00	2,289,000	
住友林業	22,100	1,529.50	33,801,950	
大和ハウス工業	23,600	5,297.00	125,009,200	
ライト工業	1,500	4,095.00	6,142,500	
積水ハウス	25,900	3,565.00	92,333,500	
日特建設	800	1,354.00	1,083,200	
北陸電気工事	500	1,674.00	837,000	
ユアテック	1,800	2,753.00	4,955,400	
日本リーテック	700	2,994.00	2,095,800	
四電工	1,100	1,948.00	2,142,800	
中電工	1,100	4,795.00	5,274,500	
関電工	4,700	6,553.00	30,799,100	
きんでん	5,800	8,134.00	47,177,200	
東京エネシス	900	1,868.00	1,681,200	
トーエネック	1,700	2,198.00	3,736,600	
日本電設工業	1,600	5,070.00	8,112,000	
エクシオグループ	8,100	2,832.00	22,939,200	
新日本空調	1,100	3,885.00	4,273,500	
クラフティア	1,800	10,055.00	18,099,000	
三機工業	1,700	7,240.00	12,308,000	
日揮ホールディングス	9,300	2,245.00	20,878,500	
中外炉工業	200	4,800.00	960,000	
太平電業	1,700	2,911.00	4,948,700	
高砂熱学工業	4,600	5,070.00	23,322,000	
朝日工業社	900	4,255.00	3,829,500	
明星工業	1,500	1,923.00	2,884,500	
大気社	2,200	3,670.00	8,074,000	
ダイダン	4,900	3,325.00	16,292,500	
日比谷総合設備	600	6,250.00	3,750,000	
ニッポン	3,100	2,776.00	8,605,600	
日清製粉グループ本社	8,500	2,114.50	17,973,250	
日東富士製粉	100	7,170.00	717,000	
昭和産業	700	3,355.00	2,348,500	
中部飼料	1,100	1,874.00	2,061,400	
フィード・ワン	1,200	1,266.00	1,519,200	
日本甜菜製糖	400	4,290.00	1,716,000	
D M三井製糖	700	3,455.00	2,418,500	
ウェルネオシュガー	500	2,927.00	1,463,500	
L I F U L L	3,100	208.00	644,800	
M I X I	1,600	2,591.00	4,145,600	
ジェイエイシーリクルートメント	3,300	871.00	2,874,300	
日本M&Aセンターホールディングス	14,200	643.30	9,134,860	
メンバーズ	400	1,122.00	448,800	
U Tグループ	17,900	205.00	3,669,500	
アイティメディア	500	1,888.00	944,000	
E・Jホールディングス	700	1,848.00	1,293,600	

オープンアップグループ	2,700	1,827.00	4,932,900	
コシダカホールディングス	2,500	1,078.00	2,695,000	
パソナグループ	1,000	1,927.00	1,927,000	
リンクアンドモチベーション	2,200	549.00	1,207,800	
エス・エム・エス	3,400	1,698.00	5,773,200	
パーソルホールディングス	81,300	240.80	19,577,040	
クックパッド	2,000	148.00	296,000	
森永製菓	3,300	2,779.50	9,172,350	
中村屋	200	3,295.00	659,000	
江崎グリコ	2,400	6,028.00	14,467,200	
meitō	400	2,797.00	1,118,800	
井村屋グループ	500	2,487.00	1,243,500	
不二家	600	2,457.00	1,474,200	
山崎製パン	5,700	3,382.00	19,277,400	
モロゾフ	800	1,500.00	1,200,000	
亀田製菓	500	4,350.00	2,175,000	
寿スピリッツ	4,500	1,876.00	8,442,000	
カルビー	3,900	3,126.00	12,191,400	
森永乳業	3,200	4,807.00	15,382,400	
六甲バター	700	1,169.00	818,300	
ヤクルト本社	11,900	2,625.00	31,237,500	
明治ホールディングス	11,900	3,829.00	45,565,100	
雪印メグミルク	2,300	3,335.00	7,670,500	
プリマハム	1,200	2,807.00	3,368,400	
日本ハム	3,200	6,887.00	22,038,400	
丸大食品	900	2,214.00	1,992,600	
S Foods	1,000	3,035.00	3,035,000	
柿安本店	400	2,861.00	1,144,400	
伊藤ハム米久ホールディングス	1,500	6,170.00	9,255,000	
学情	400	1,859.00	743,600	
スタジオアリス	500	1,985.00	992,500	
クロスキャット	500	1,006.00	503,000	
システナ	12,400	418.00	5,183,200	
NJS	200	4,590.00	918,000	
デジタルアーツ	500	5,140.00	2,570,000	
日鉄ソリューションズ	2,400	3,903.00	9,367,200	
ALSO K	14,900	1,242.00	18,505,800	
キューブシステム	500	1,065.00	532,500	
いちご	6,900	460.00	3,174,000	
日本駐車場開発	10,400	270.00	2,808,000	
コア	400	2,257.00	902,800	
カカクコム	5,800	1,720.00	9,976,000	
ルネサンス	700	1,088.00	761,600	
ディップ	1,600	2,007.00	3,211,200	
SBSホールディングス	800	4,130.00	3,304,000	
新日本科学	1,000	1,569.00	1,569,000	
エムスリー	17,600	1,614.00	28,406,400	
ワールドホールディングス	400	2,722.00	1,088,800	
ディー・エヌ・エー	3,600	2,581.50	9,293,400	
博報堂DYホールディングス	11,400	1,086.00	12,380,400	

ぐるなび	2,400	146.00	350,400	
タカミヤ	1,100	416.00	457,600	
ファンコミュニケーションズ	1,300	465.00	604,500	
ライク	500	1,574.00	787,000	
エスプール	2,800	254.00	711,200	
WDBホールディングス	400	1,575.00	630,000	
手間いらず	100	2,837.00	283,700	
アドウェイズ	1,100	274.00	301,400	
パリュコマース	1,100	428.00	470,800	
インフォマート	8,900	400.00	3,560,000	
サッポロホールディングス	12,800	1,687.00	21,593,600	
アサヒグループホールディングス	64,300	1,646.00	105,837,800	
麒麟ホールディングス	35,700	2,562.50	91,481,250	
宝ホールディングス	7,000	1,615.50	11,308,500	
オエノンホールディングス	2,600	450.00	1,170,000	
養命酒製造	300	4,040.00	1,212,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールデ	5,600	4,150.00	23,240,000	
ライフドリンク カンパニー	1,600	1,205.00	1,928,000	
サントリー食品インターナショナル	6,000	4,668.00	28,008,000	
ダイドーグループホールディングス	1,000	2,785.00	2,785,000	
伊藤園	2,800	2,887.50	8,085,000	
キーコーヒー	1,000	1,988.00	1,988,000	
日清オイリオグループ	1,200	5,980.00	7,176,000	
不二製油	1,700	3,487.00	5,927,900	
J - オイルミルズ	1,000	2,049.00	2,049,000	
サンエー	1,600	2,996.00	4,793,600	
カワチ薬品	700	3,110.00	2,177,000	
エービーシー・マート	4,800	2,536.50	12,175,200	
ハードオフコーポレーション	400	2,049.00	819,600	
高千穂交易	800	2,090.00	1,672,000	
アスクル	1,900	1,221.00	2,319,900	
ゲオホールディングス	1,100	1,733.00	1,906,300	
アンドエスティHD	1,300	3,005.00	3,906,500	
伊藤忠食品	200	13,100.00	2,620,000	
くら寿司	1,100	3,635.00	3,998,500	
キャンドウ	300	3,255.00	976,500	
パルグループホールディングス	3,700	1,528.00	5,653,600	
エディオン	4,300	2,171.00	9,335,300	
あらた	1,400	2,987.00	4,181,800	
サーラコーポレーション	1,900	1,119.00	2,126,100	
トーマンデバイス	100	12,760.00	1,276,000	
ハローズ	400	4,395.00	1,758,000	
J Pホールディングス	2,400	753.00	1,807,200	
フジオフードグループ本社	1,500	1,068.00	1,602,000	
あみやき亭	700	1,454.00	1,017,800	
東京エレクトロン デバイス	900	3,325.00	2,992,500	
円谷フィールズホールディングス	1,700	1,504.00	2,556,800	
双日	8,900	6,346.00	56,479,400	
アルフレッサ ホールディングス	8,700	2,552.00	22,202,400	
大黒天物産	300	5,200.00	1,560,000	

ハニーズホールディングス	800	1,499.00	1,199,200	
キッコーマン	28,300	1,387.00	39,252,100	
味の素	41,300	4,494.00	185,602,200	
ブルドックソース	400	1,873.00	749,200	
キューピー	4,600	4,430.00	20,378,000	
ハウス食品グループ本社	3,200	3,033.00	9,705,600	
カゴメ	4,400	2,788.50	12,269,400	
アリアケジャパン	1,000	5,890.00	5,890,000	
エバラ食品工業	200	2,688.00	537,600	
ニチレイ	7,500	2,060.00	15,450,000	
横浜冷凍	2,400	1,473.00	3,535,200	
東洋水産	4,000	11,725.00	46,900,000	
イトアンドホールディングス	400	1,958.00	783,200	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	600	996.00	597,600	
日清食品ホールディングス	9,700	3,041.00	29,497,700	
フジッコ	900	1,608.00	1,447,200	
ロック・フィールド	1,000	1,404.00	1,404,000	
日本たばこ産業	52,000	5,680.00	295,360,000	
ケンコーマヨネーズ	500	2,323.00	1,161,500	
わらべや日洋ホールディングス	600	3,220.00	1,932,000	
なとり	500	1,950.00	975,000	
ファーマフーズ	1,200	597.00	716,400	
北の達人コーポレーション	3,500	129.00	451,500	
ユーグレナ	6,100	365.00	2,226,500	
紀文食品	800	1,060.00	848,000	
ピクルスホールディングス	500	1,216.00	608,000	
スター・マイカ・ホールディングス	900	1,643.00	1,478,700	
S R Eホールディングス	400	2,708.00	1,083,200	
片倉工業	900	3,070.00	2,763,000	
グンゼ	1,300	4,540.00	5,902,000	
ヒューリック	25,000	1,975.50	49,387,500	
ラサ商事	500	2,120.00	1,060,000	
アルペン	900	2,125.00	1,912,500	
ラクーンホールディングス	900	646.00	581,400	
クオールホールディングス	1,200	1,841.00	2,209,200	
アルコニックス	1,400	3,020.00	4,228,000	
神戸物産	8,000	3,604.00	28,832,000	
ソリトンシステムズ	500	1,858.00	929,000	
ジンズホールディングス	600	5,200.00	3,120,000	
ビックカメラ	5,000	1,725.00	8,625,000	
D C Mホールディングス	4,700	1,629.00	7,656,300	
ペッパーフードサービス	2,800	177.00	495,600	
Monotaro	13,000	1,920.00	24,960,000	
あいホールディングス	1,900	2,859.00	5,432,100	
J.フロントリテイリング	10,500	2,453.00	25,756,500	
ドトール・日レスホールディングス	1,600	2,903.00	4,644,800	
マツキヨココカラ&カンパニー	16,000	2,416.50	38,664,000	
ブロンコピリー	500	4,180.00	2,090,000	
ZOZO	14,500	1,129.50	16,377,750	
トレジャー・ファクトリー	600	1,812.00	1,087,200	

物語コーポレーション	1,800	5,190.00	9,342,000	
三越伊勢丹ホールディングス	14,300	3,032.00	43,357,600	
東洋紡	3,700	1,611.00	5,960,700	
ユニチカ	3,000	1,722.00	5,166,000	
富士紡ホールディングス	400	10,490.00	4,196,000	
日清紡ホールディングス	6,600	1,616.50	10,668,900	
倉敷紡績	600	9,100.00	5,460,000	
ダイワボウホールディングス	3,400	2,993.50	10,177,900	
シキボウ	700	1,117.00	781,900	
日東紡績	1,100	23,200.00	25,520,000	
トヨタ紡織	4,300	2,942.50	12,652,750	
マクニカホールディングス	6,400	2,448.00	15,667,200	
Hamee	500	504.00	252,000	
ラクト・ジャパン	400	3,700.00	1,480,000	
クリエイトSDホールディングス	1,300	3,250.00	4,225,000	
グリムス	300	2,646.00	793,800	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,200	1,441.00	1,729,200	
八洲電機	700	3,255.00	2,278,500	
メディアスホールディングス	700	796.00	557,200	
レスター	800	2,955.00	2,364,000	
TOKAIホールディングス	5,000	1,186.00	5,930,000	
三洋貿易	1,200	1,764.00	2,116,800	
シュッピン	1,000	1,282.00	1,282,000	
ビューティガレージ	400	1,310.00	524,000	
オイシックス・ラ・大地	1,300	1,378.00	1,791,400	
ウイン・パートナーズ	700	1,442.00	1,009,400	
ネクステージ	2,100	3,395.00	7,129,500	
ジョイフル本田	2,700	2,129.00	5,748,300	
エターナルホスピタリティグループ	400	3,695.00	1,478,000	
ホットランドホールディングス	800	1,950.00	1,560,000	
すかいらーくホールディングス	12,600	3,502.00	44,125,200	
SFPホールディングス	600	2,095.00	1,257,000	
綿半ホールディングス	800	1,453.00	1,162,400	
日本毛織	2,200	1,929.00	4,243,800	
ヨシックスホールディングス	200	3,500.00	700,000	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	4,500	854.00	3,843,000	
野村不動産ホールディングス	23,800	1,091.00	25,965,800	
三重交通グループホールディングス	2,200	582.00	1,280,400	
ディア・ライフ	1,600	1,092.00	1,747,200	
地主	700	3,215.00	2,250,500	
フィル・カンパニー	200	1,118.00	223,600	
JPMC	500	1,362.00	681,000	
フージャースホールディングス	1,500	1,297.00	1,945,500	
オープンハウスグループ	2,700	10,685.00	28,849,500	
東急不動産ホールディングス	23,400	1,446.00	33,836,400	
飯田グループホールディングス	7,300	2,527.00	18,447,100	
帝国繊維	900	3,035.00	2,731,500	
日本コークス工業	9,700	121.00	1,173,700	
あさひ	800	1,280.00	1,024,000	
コスモス薬品	1,600	6,493.00	10,388,800	

シップヘルスケアホールディングス	3,400	2,534.00	8,615,600	
ソフトクリエイトホールディングス	800	1,987.00	1,589,600	
セブン&アイ・ホールディングス	101,600	2,006.00	203,809,600	
クリエイト・レストランツ・ホールディング	13,800	708.00	9,770,400	
明治電機工業	500	2,379.00	1,189,500	
ツルハホールディングス	14,400	2,320.00	33,408,000	
サンマルクホールディングス	800	3,130.00	2,504,000	
トリドールホールディングス	2,600	4,125.00	10,725,000	
帝人	7,700	1,654.50	12,739,650	
東レ	58,700	1,212.50	71,173,750	
クラレ	11,000	1,734.00	19,074,000	
旭化成	57,700	1,724.00	99,474,800	
TOKYO BASE	1,600	437.00	699,200	
稲葉製作所	600	1,754.00	1,052,400	
宮地エンジニアリンググループ	1,200	1,847.00	2,216,400	
トーカロ	2,600	2,898.00	7,534,800	
SUMCO	17,100	1,691.00	28,916,100	
川田テクノロジーズ	700	4,975.00	3,482,500	
RS Technologies	600	4,195.00	2,517,000	
And Doホールディングス	400	1,104.00	441,600	
ケイアイスター不動産	400	7,330.00	2,932,000	
グッドコムアセット	800	1,514.00	1,211,200	
ジェイ・エス・ビー	400	3,510.00	1,404,000	
ロードスターキャピタル	500	3,555.00	1,777,500	
アズーム	100	4,715.00	471,500	
霞ヶ関キャピタル	800	7,200.00	5,760,000	
JMホールディングス	1,400	1,642.00	2,298,800	
コメダホールディングス	2,300	2,887.00	6,640,100	
アレンザホールディングス	700	1,461.00	1,022,700	
ユニシアホールディングス	300	1,931.00	579,300	
パロックジャパンリミテッド	1,000	747.00	747,000	
クスリのアオキホールディングス	2,200	3,770.00	8,294,000	
力の源ホールディングス	600	1,480.00	888,000	
FOOD & LIFE COMPANIE	5,300	9,777.00	51,818,100	
アセンテック	400	1,206.00	482,400	
セーレン	1,900	3,480.00	6,612,000	
小松マテーレ	1,100	860.00	946,000	
ワコールホールディングス	1,700	4,347.00	7,389,900	
TSIホールディングス	2,300	1,097.00	2,523,100	
ワールド	2,800	1,578.00	4,418,400	
TIS	9,200	3,145.00	28,934,000	
グリーホールディングス	3,000	375.00	1,125,000	
GMOペパボ	200	2,001.00	400,200	
コーエーテクモホールディングス	5,400	1,736.00	9,374,400	
三菱総合研究所	400	4,790.00	1,916,000	
ファインデックス	600	894.00	536,400	
KLab	2,200	362.00	796,400	
ポールトゥウィンホールディングス	1,400	312.00	436,800	
ネクソン	21,500	2,983.00	64,134,500	
アイスタイル	3,400	448.00	1,523,200	

エムアップホールディングス	2,200	662.00	1,456,400	
エイチームホールディングス	700	1,002.00	701,400	
セルシス	1,200	1,311.00	1,573,200	
エニグモ	1,000	418.00	418,000	
コロブラ	3,100	434.00	1,345,400	
ブロードリーフ	3,200	787.00	2,518,400	
デジタルハーツホールディングス	500	937.00	468,500	
メディアドゥ	400	1,696.00	678,400	
じげん	2,800	435.00	1,218,000	
ビキューブ	1,500	131.00	196,500	
フィクスターズ	1,200	1,409.00	1,690,800	
オブティム	1,300	432.00	561,600	
セレス	500	1,554.00	777,000	
S H I F T	7,800	700.20	5,461,560	
特種東海製紙	1,500	1,631.00	2,446,500	
セック	300	3,785.00	1,135,500	
テクマトリックス	1,800	1,806.00	3,250,800	
プロシップ	800	1,464.00	1,171,200	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	2,100	2,518.00	5,287,800	
GMOペイメントゲートウェイ	1,700	7,775.00	13,217,500	
システムリサーチ	700	1,787.00	1,250,900	
インターネットイニシアティブ	4,800	2,191.00	10,516,800	
さくらインターネット	1,200	2,896.00	3,475,200	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	300	2,009.00	602,700	
S R Aホールディングス	500	4,940.00	2,470,000	
朝日ネット	900	686.00	617,400	
e B A S E	1,100	418.00	459,800	
アバントグループ	1,100	1,375.00	1,512,500	
アドソル日進	800	1,626.00	1,300,800	
フリービット	500	1,579.00	789,500	
コムチュア	1,100	1,555.00	1,710,500	
アステリア	700	1,279.00	895,300	
アイル	500	2,270.00	1,135,000	
王子ホールディングス	32,900	930.40	30,610,160	
日本製紙	4,900	1,273.00	6,237,700	
北越コーポレーション	5,000	1,026.00	5,130,000	
大王製紙	4,400	1,140.00	5,016,000	
マークライنز	500	1,598.00	799,000	
g u m i	2,000	318.00	636,000	
テラスカイ	300	1,616.00	484,800	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	1,000	996.00	996,000	
ネオジャパン	300	1,749.00	524,700	
P R T I M E S	200	2,296.00	459,200	
ラクス	8,200	817.20	6,701,040	
ダブルスタンダード	400	1,504.00	601,600	
オーブンドア	600	334.00	200,400	
アカツキ	400	2,975.00	1,190,000	
U b i c o mホールディングス	400	967.00	386,800	
カナミックネットワーク	1,200	549.00	658,800	
レンゴー	8,800	1,430.50	12,588,400	

トーモク	500	3,505.00	1,752,500	
ザ・バック	1,800	1,331.00	2,395,800	
チェンジホールディングス	1,600	982.00	1,571,200	
オークネット	800	2,438.00	1,950,400	
オロ	400	1,913.00	765,200	
ユーザーローカル	400	1,518.00	607,200	
PKSHA Technology	1,000	3,275.00	3,275,000	
マネーフォワード	2,000	3,383.00	6,766,000	
レゾナック・ホールディングス	8,400	11,990.00	100,716,000	
住友化学	70,000	489.20	34,244,000	
住友精化	400	6,900.00	2,760,000	
日産化学	4,400	6,350.00	27,940,000	
ラサ工業	300	9,370.00	2,811,000	
クレハ	1,300	4,620.00	6,006,000	
多木化学	300	3,800.00	1,140,000	
テイカ	600	1,829.00	1,097,400	
石原産業	1,400	3,570.00	4,998,000	
日本曹達	1,800	3,940.00	7,092,000	
東ソー	12,700	2,471.00	31,381,700	
トクヤマ	3,000	3,905.00	11,715,000	
セントラル硝子	1,100	4,225.00	4,647,500	
東亜合成	3,600	1,842.00	6,631,200	
大阪ソーダ	3,000	2,099.00	6,297,000	
関東電化工業	1,700	1,680.00	2,856,000	
GMOフィナンシャルゲート	100	5,280.00	528,000	
Sun Asterisk	900	403.00	362,700	
デンカ	3,400	3,410.00	11,594,000	
イビデン	11,000	8,099.00	89,089,000	
信越化学工業	77,500	6,226.00	482,515,000	
日本カーバイド工業	400	2,957.00	1,182,800	
プラスアルファ・コンサルティング	1,100	2,208.00	2,428,800	
電算システムホールディングス	400	2,965.00	1,186,000	
堺化学工業	700	3,920.00	2,744,000	
第一稀元素化学工業	900	2,445.00	2,200,500	
エア・ウォーター	8,200	2,070.50	16,978,100	
日本酸素ホールディングス	9,900	5,776.00	57,182,400	
日本化学工業	400	3,400.00	1,360,000	
日本パーカライジング	4,400	1,534.00	6,749,600	
高压ガス工業	1,300	1,104.00	1,435,200	
四国化成ホールディングス	1,000	4,915.00	4,915,000	
戸田工業	300	1,473.00	441,900	
ステラ ケミファ	500	5,210.00	2,605,000	
保土谷化学工業	600	2,367.00	1,420,200	
日本触媒	5,300	2,455.00	13,011,500	
大日精化工業	600	4,795.00	2,877,000	
カネカ	2,100	4,964.00	10,424,400	
協和キリン	10,200	2,164.00	22,072,800	
Appier Group	3,300	800.00	2,640,000	
三菱瓦斯化学	6,200	4,415.00	27,373,000	
三井化学	15,700	2,125.00	33,362,500	

東京応化工業	4,200	8,833.00	37,098,600	
大阪有機化学工業	700	4,350.00	3,045,000	
三菱ケミカルグループ	60,900	1,034.00	62,970,600	
KHネオケム	1,500	3,000.00	4,500,000	
ビジョナル	1,000	7,154.00	7,154,000	
ダイセル	9,500	1,495.50	14,207,250	
住友ベークライト	3,000	5,531.00	16,593,000	
積水化学工業	18,200	2,826.00	51,433,200	
日本ゼオン	6,100	1,966.00	11,992,600	
アイカ工業	2,200	3,822.00	8,408,400	
UBE	4,500	2,664.00	11,988,000	
積水樹脂	1,100	2,437.00	2,680,700	
旭有機材	600	6,080.00	3,648,000	
ニチバン	600	1,959.00	1,175,400	
リケンテクノス	1,500	1,791.00	2,686,500	
大倉工業	400	4,925.00	1,970,000	
積水化成品工業	1,700	513.00	872,100	
群栄化学工業	200	5,390.00	1,078,000	
ダイキョーニシカワ	1,900	888.00	1,687,200	
森六	500	2,552.00	1,276,000	
恵和	700	1,312.00	918,400	
日本化薬	6,200	1,872.50	11,609,500	
カーリット	800	2,901.00	2,320,800	
CLホールディングス	300	1,081.00	324,300	
プレステージ・インターナショナル	3,400	682.00	2,318,800	
ハイマックス	400	1,273.00	509,200	
アミューズ	500	2,044.00	1,022,000	
野村総合研究所	17,000	4,137.00	70,329,000	
ドリームインキュベータ	300	3,015.00	904,500	
クイック	2,400	939.00	2,253,600	
日本システム技術	800	2,052.00	1,641,600	
電通グループ	8,600	2,802.00	24,097,200	
インテージホールディングス	600	1,682.00	1,009,200	
テイクアンドギヴ・ニーズ	500	728.00	364,000	
東邦システムサイエンス	400	1,097.00	438,800	
ぴあ	400	2,954.00	1,181,600	
イオンファンタジー	400	2,477.00	990,800	
ソースネクスト	4,300	125.00	537,500	
シーティーエス	1,200	924.00	1,108,800	
メディカルシステムネットワーク	900	518.00	466,200	
日本精化	600	2,604.00	1,562,400	
扶桑化学工業	900	9,350.00	8,415,000	
トリケミカル研究所	1,100	3,330.00	3,663,000	
シンプレクス・ホールディングス	6,900	803.00	5,540,700	
HEROZ	500	827.00	413,500	
ラクスル	1,800	1,891.00	3,403,800	
メルカリ	3,700	3,373.00	12,480,100	
IPS	300	3,160.00	948,000	
システムサポートホールディングス	800	1,209.00	967,200	
ADEKA	3,400	4,355.00	14,807,000	

日油	10,000	2,972.00	29,720,000	
ハリマ化成グループ	700	1,008.00	705,600	
ボードルア	500	1,910.00	955,000	
イーソル	900	548.00	493,200	
ウイングアーク1st	900	2,599.00	2,339,100	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディング	400	927.00	370,800	
サーバーワークス	200	2,093.00	418,600	
Sansan	2,900	1,178.00	3,416,200	
ギフトイ	800	1,066.00	852,800	
花王	20,600	6,224.00	128,214,400	
第一工業製薬	300	10,830.00	3,249,000	
石原ケミカル	400	2,579.00	1,031,600	
三洋化成工業	500	5,480.00	2,740,000	
メドレー	1,100	1,842.00	2,026,200	
ベース	400	3,280.00	1,312,000	
JMDC	1,300	3,960.00	5,148,000	
武田薬品工業	77,600	5,631.00	436,965,600	
アステラス製薬	76,500	2,384.50	182,414,250	
住友ファーマ	7,700	1,845.00	14,206,500	
塩野義製薬	31,800	3,440.00	109,392,000	
日本新薬	2,300	4,904.00	11,279,200	
中外製薬	27,300	9,727.00	265,547,100	
科研製薬	1,300	4,265.00	5,544,500	
エーザイ	11,400	4,895.00	55,803,000	
理研ビタミン	800	2,999.00	2,399,200	
ロート製薬	9,200	2,251.00	20,709,200	
小野薬品工業	19,400	2,493.00	48,364,200	
久光製薬	1,900	6,036.00	11,468,400	
持田製薬	1,100	3,740.00	4,114,000	
参天製薬	14,600	1,621.50	23,673,900	
扶桑薬品工業	400	2,445.00	978,000	
ツムラ	3,000	3,936.00	11,808,000	
テルモ	57,800	1,975.50	114,183,900	
H.U.グループホールディングス	2,800	3,318.00	9,290,400	
キッセイ薬品工業	1,400	4,645.00	6,503,000	
生化学工業	1,600	744.00	1,190,400	
栄研化学	1,200	3,175.00	3,810,000	
JCRファーマ	3,700	620.00	2,294,000	
東和薬品	1,200	4,150.00	4,980,000	
富士製薬工業	700	2,364.00	1,654,800	
ゼリア新薬工業	1,200	2,212.00	2,654,400	
ネクセラファーマ	3,900	851.00	3,318,900	
第一三共	80,100	2,844.00	227,804,400	
杏林製薬	1,800	1,665.00	2,997,000	
大幸薬品	1,700	296.00	503,200	
ダイト	1,100	1,498.00	1,647,800	
大塚ホールディングス	19,400	10,170.00	197,298,000	
ペプチドリーム	4,200	1,410.50	5,924,100	
大日本塗料	1,000	1,402.00	1,402,000	
日本ペイントホールディングス	46,200	1,050.00	48,510,000	

関西ペイント	6,900	2,622.00	18,091,800	
中国塗料	1,800	3,955.00	7,119,000	
藤倉化成	1,000	1,170.00	1,170,000	
太陽ホールディングス	4,200	5,153.00	21,642,600	
D I C	3,100	4,169.00	12,923,900	
サカティンクス	2,000	2,567.00	5,134,000	
a r t i e n c e	1,600	4,115.00	6,584,000	
アルプス技研	800	2,585.00	2,068,000	
サニックスホールディングス	1,000	200.00	200,000	
日本空調サービス	1,000	1,619.00	1,619,000	
オリエンタルランド	52,700	2,748.50	144,845,950	
フォーカスシステムズ	600	1,660.00	996,000	
ダスキン	2,000	4,306.00	8,612,000	
パーク24	6,100	1,996.50	12,178,650	
明光ネットワークジャパン	1,100	711.00	782,100	
ファルコホールディングス	400	2,695.00	1,078,000	
クレスコ	1,500	1,470.00	2,205,000	
フジ・メディア・ホールディングス	6,800	3,687.00	25,071,600	
ラウンドワン	8,400	972.00	8,164,800	
リゾートトラスト	8,400	1,926.00	16,178,400	
オービック	16,200	4,042.00	65,480,400	
ジャストシステム	1,300	3,425.00	4,452,500	
T D C ソフト	1,800	1,023.00	1,841,400	
L I N E ヤフー	134,200	372.80	50,029,760	
ビー・エム・エル	1,200	4,125.00	4,950,000	
トレンドマイクロ	5,000	5,286.00	26,430,000	
I D ホールディングス	600	1,992.00	1,195,200	
リソー教育グループ	3,000	195.00	585,000	
日本オラクル	1,700	9,315.00	15,835,500	
早稲田アカデミー	500	2,043.00	1,021,500	
アルファシステムズ	300	3,640.00	1,092,000	
フューチャー	1,800	1,665.00	2,997,000	
C A C H o l d i n g s	500	1,886.00	943,000	
ユー・エス・エス	16,900	1,844.50	31,172,050	
オービックビジネスコンサルタント	1,500	6,319.00	9,478,500	
アイティフォー	1,000	1,681.00	1,681,000	
東計電算	200	4,230.00	846,000	
サイバーエージェント	18,100	1,228.00	22,226,800	
楽天グループ	70,500	783.10	55,208,550	
クリーク・アンド・リバー社	600	1,440.00	864,000	
S B I グローバルアセットマネジメント	1,700	596.00	1,013,200	
テー・オー・ダブリュー	1,700	371.00	630,700	
大塚商会	9,900	3,030.00	29,997,000	
サイボウズ	1,200	2,165.00	2,598,000	
G M O インターネット	200	739.00	147,800	
山田コンサルティンググループ	400	1,696.00	678,400	
セントラルスポーツ	400	2,435.00	974,000	
パラカ	200	2,052.00	410,400	
電通総研	3,200	1,895.00	6,064,000	
デジタルガレージ	1,300	2,041.00	2,653,300	

EMシステムズ	1,400	681.00	953,400	
ウェザーニューズ	1,200	2,051.00	2,461,200	
CIJ	2,100	510.00	1,071,000	
ビジネスエンジニアリング	1,000	1,316.00	1,316,000	
WOWOW	700	1,288.00	901,600	
スカラ	1,200	360.00	432,000	
フルキャストホールディングス	700	1,667.00	1,166,900	
エン	1,500	1,168.00	1,752,000	
セルソース	400	380.00	152,000	
あすか製薬ホールディングス	900	2,356.00	2,120,400	
サワイグループホールディングス	4,500	2,213.50	9,960,750	
富士フイルムホールディングス	52,600	2,993.50	157,458,100	
コニカミノルタ	19,500	538.10	10,492,950	
資生堂	16,900	3,040.00	51,376,000	
ライオン	10,000	1,722.50	17,225,000	
高砂香料工業	3,200	1,262.00	4,038,400	
マンダム	1,900	3,080.00	5,852,000	
ミルボン	1,400	2,722.00	3,810,800	
コーセーホールディングス	2,000	5,712.00	11,424,000	
コタ	1,100	1,324.00	1,456,400	
ポーラ・オルビスホールディングス	4,400	1,319.50	5,805,800	
ノエビアホールディングス	800	4,590.00	3,672,000	
新日本製薬	500	2,067.00	1,033,500	
I - n e	300	1,085.00	325,500	
アクシージャ	700	364.00	254,800	
エステー	700	1,536.00	1,075,200	
コニシ	2,700	1,410.00	3,807,000	
長谷川香料	1,700	2,850.00	4,845,000	
小林製薬	2,300	5,637.00	12,965,100	
荒川化学工業	800	1,417.00	1,133,600	
メック	600	7,310.00	4,386,000	
日本高純度化学	200	5,140.00	1,028,000	
タカラバイオ	2,400	1,147.00	2,752,800	
JCU	900	6,150.00	5,535,000	
OATアグリオ	300	2,333.00	699,900	
デクセリアルズ	7,400	2,442.50	18,074,500	
アース製薬	800	4,890.00	3,912,000	
北興化学工業	600	1,777.00	1,066,200	
大成ラミックグループ	300	2,742.00	822,600	
クミアイ化学工業	4,100	706.00	2,894,600	
日本農薬	1,400	1,024.00	1,433,600	
ニチレキグループ	1,000	2,267.00	2,267,000	
コシロ	500	3,235.00	1,617,500	
JX金属	24,900	4,037.00	100,521,300	
出光興産	37,700	1,458.00	54,966,600	
ENEOSホールディングス	123,200	1,407.50	173,404,000	
コスモエネルギーホールディングス	4,800	4,602.00	22,089,600	
ANYCOLOR	1,400	3,625.00	5,075,000	
日本ビジネスシステムズ	500	1,572.00	786,000	
テスホールディングス	2,200	572.00	1,258,400	

インフロニア・ホールディングス	8,900	2,426.50	21,595,850	
横浜ゴム	4,900	6,608.00	32,379,200	
TOYO TIRE	5,500	3,980.00	21,890,000	
ブリヂストン	47,700	3,482.00	166,091,400	
住友ゴム工業	9,400	2,267.50	21,314,500	
藤倉コンポジット	700	2,745.00	1,921,500	
オカモト	500	5,950.00	2,975,000	
アキレス	400	1,701.00	680,400	
フコク	500	1,928.00	964,000	
ニッタ	800	4,485.00	3,588,000	
三ツ星ベルト	1,100	4,135.00	4,548,500	
バンドー化学	1,300	2,206.00	2,867,800	
A G C	8,500	6,182.00	52,547,000	
日本板硝子	5,300	532.00	2,819,600	
有沢製作所	1,600	2,583.00	4,132,800	
日本電気硝子	2,900	6,740.00	19,546,000	
オハラ	400	1,155.00	462,000	
住友大阪セメント	1,500	4,223.00	6,334,500	
太平洋セメント	5,400	3,995.00	21,573,000	
日本ヒューム	1,600	1,312.00	2,099,200	
日本コンクリート工業	1,600	338.00	540,800	
三谷セキサン	400	7,440.00	2,976,000	
アジアパイルホールディングス	1,300	1,414.00	1,838,200	
東海カーボン	8,700	1,016.00	8,839,200	
日本カーボン	500	4,775.00	2,387,500	
東洋炭素	700	5,670.00	3,969,000	
ノリタケ	900	6,590.00	5,931,000	
TOTO	5,400	5,692.00	30,736,800	
日本碍子	9,700	4,232.00	41,050,400	
日本特殊陶業	7,100	7,448.00	52,880,800	
MARUWA	400	63,130.00	25,252,000	
品川リフラ	1,100	2,329.00	2,561,900	
ヨータイ	600	1,944.00	1,166,400	
フジインコーポレーテッド	2,600	3,025.00	7,865,000	
ニチアス	2,400	8,811.00	21,146,400	
日本製鉄	244,600	599.90	146,735,540	
神戸製鋼所	18,000	2,098.50	37,773,000	
中山製鋼所	1,900	634.00	1,204,600	
合同製鐵	500	3,830.00	1,915,000	
J F Eホールディングス	29,100	1,996.50	58,098,150	
東京製鐵	2,600	1,580.00	4,108,000	
共英製鋼	1,000	2,485.00	2,485,000	
大和工業	1,600	12,195.00	19,512,000	
東京鐵鋼	400	6,200.00	2,480,000	
大阪製鐵	400	2,661.00	1,064,400	
ヨドコウ	5,100	1,599.00	8,154,900	
中部鋼鈑	800	2,144.00	1,715,200	
丸一鋼管	9,000	1,515.00	13,635,000	
モリ工業	1,100	1,005.00	1,105,500	
大同特殊鋼	6,300	2,102.00	13,242,600	

日本冶金工業	600	4,880.00	2,928,000	
愛知製鋼	1,700	3,215.00	5,465,500	
大平洋金属	800	3,205.00	2,564,000	
新日本電工	5,000	433.00	2,165,000	
栗本鐵工所	2,100	1,594.00	3,347,400	
日本製鋼所	2,700	9,331.00	25,193,700	
三菱製鋼	600	1,938.00	1,162,800	
日本精線	700	1,296.00	907,200	
エンビプロ・ホールディングス	800	921.00	736,800	
大紀アルミニウム工業所	1,400	1,394.00	1,951,600	
日本軽金属ホールディングス	2,600	2,940.00	7,644,000	
三井金属	2,200	34,170.00	75,174,000	
東邦亜鉛	800	1,567.00	1,253,600	
三菱マテリアル	6,000	5,270.00	31,620,000	
住友金属鉱山	12,300	10,535.00	129,580,500	
DOWAホールディングス	2,400	10,005.00	24,012,000	
古河機械金属	1,100	5,250.00	5,775,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,600	3,125.00	5,000,000	
東邦チタニウム	1,600	2,810.00	4,496,000	
UACJ	5,400	2,568.00	13,867,200	
CKサンエツ	200	4,580.00	916,000	
古河電気工業	3,000	28,465.00	85,395,000	
住友電気工業	31,000	9,975.00	309,225,000	
フジクラ	11,500	26,320.00	302,680,000	
SWCC	1,300	15,420.00	20,046,000	
平河ヒューテック	500	4,240.00	2,120,000	
いよぎんホールディングス	11,200	3,081.00	34,507,200	
しずおかフィナンシャルグループ	18,900	2,824.50	53,383,050	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	7,200	2,955.00	21,276,000	
楽天銀行	4,500	6,047.00	27,211,500	
京都フィナンシャルグループ	11,700	3,988.00	46,659,600	
リョービ	1,100	2,756.00	3,031,600	
AREホールディングス	3,600	4,005.00	14,418,000	
Japan Eyewear Holdin	300	1,921.00	576,300	
東洋製罐グループホールディングス	4,500	3,840.00	17,280,000	
ホッカインホールディングス	500	2,485.00	1,242,500	
コロナ	500	1,034.00	517,000	
横河ブリッジホールディングス	1,600	3,050.00	4,880,000	
三和ホールディングス	8,600	3,833.00	32,963,800	
文化シャッター	2,900	2,015.00	5,843,500	
三協立山	1,100	679.00	746,900	
アルインコ	700	1,143.00	800,100	
LIXIL	14,000	1,740.50	24,367,000	
ノーリツ	1,600	2,350.00	3,760,000	
長府製作所	900	2,117.00	1,905,300	
リンナイ	4,600	3,950.00	18,170,000	
ユニプレス	1,700	1,393.00	2,368,100	
日東精工	1,400	782.00	1,094,800	
岡部	1,500	1,001.00	1,501,500	
ジーテクト	1,200	1,929.00	2,314,800	

東プレ	1,600	2,718.00	4,348,800	
高周波熱錬	1,400	1,418.00	1,985,200	
東京製網	600	1,924.00	1,154,400	
サンコール	1,000	1,442.00	1,442,000	
パイオラックス	1,000	1,711.00	1,711,000	
エイチワン	900	1,357.00	1,221,300	
日本発條	6,700	2,769.00	18,552,300	
中央発條	600	3,460.00	2,076,000	
三浦工業	4,100	3,169.00	12,992,900	
タクマ	2,600	3,035.00	7,891,000	
弁護士ドットコム	300	2,577.00	773,100	
アイ・アールジャパンホールディングス	700	800.00	560,000	
Keeper 技研	600	3,295.00	1,977,000	
Gunosy	700	560.00	392,000	
イー・ガーディアン	300	1,620.00	486,000	
ジャパンマテリアル	2,700	1,969.00	5,316,300	
ベクトル	1,300	1,334.00	1,734,200	
チャーム・ケア・コーポレーション	700	1,368.00	957,600	
キャリアリンク	300	2,737.00	821,100	
I B J	700	731.00	511,700	
アサンテ	400	1,601.00	640,400	
パリュウHR	900	1,410.00	1,269,000	
M & Aキャピタルパートナーズ	700	3,425.00	2,397,500	
ライドオンエクスプレスホールディングス	500	1,038.00	519,000	
シグマクシス・ホールディングス	2,600	695.00	1,807,000	
ウィルグループ	800	1,263.00	1,010,400	
リクルートホールディングス	66,100	6,925.00	457,742,500	
エラン	900	750.00	675,000	
ツガミ	1,900	3,855.00	7,324,500	
オークマ	1,500	4,100.00	6,150,000	
芝浦機械	1,000	4,140.00	4,140,000	
アマダ	12,800	2,449.00	31,347,200	
アイダエンジニアリング	1,700	1,174.00	1,995,800	
F U J I	3,500	5,647.00	19,764,500	
牧野フライス製作所	900	11,580.00	10,422,000	
オーエスジー	3,100	2,742.00	8,500,200	
旭ダイヤモンド工業	2,200	1,490.00	3,278,000	
D M G 森精機	6,000	2,722.50	16,335,000	
ソディック	2,100	1,447.00	3,038,700	
ディスコ	4,200	71,660.00	300,972,000	
日東工器	400	1,814.00	725,600	
日進工具	900	917.00	825,300	
富士ダイス	600	1,234.00	740,400	
日本郵政	80,500	1,882.00	151,501,000	
ベルシステム24ホールディングス	1,200	1,445.00	1,734,000	
鎌倉新書	1,100	521.00	573,100	
エアトリ	900	721.00	648,900	
アトラエ	900	736.00	662,400	
ストライク	400	4,220.00	1,688,000	
ソラスト	2,100	1,014.00	2,129,400	

セラク	200	1,515.00	303,000	
インソース	2,000	714.00	1,428,000	
豊田自動織機	7,400	20,540.00	151,996,000	
リケンNPR	1,000	4,190.00	4,190,000	
島精機製作所	1,400	948.00	1,327,200	
オプトラ	1,400	3,025.00	4,235,000	
イワキポンプ	600	2,711.00	1,626,600	
フリュー	900	1,208.00	1,087,200	
ヤマシンフィルタ	1,900	518.00	984,200	
日阪製作所	1,100	1,700.00	1,870,000	
やまびこ	1,400	3,695.00	5,173,000	
野村マイクロ・サイエンス	1,600	3,110.00	4,976,000	
平田機工	1,300	2,734.00	3,554,200	
PEGASUS	1,000	795.00	795,000	
マルマエ	300	3,615.00	1,084,500	
タツモ	600	2,460.00	1,476,000	
ナプテスコ	5,000	4,604.00	23,020,000	
三井海洋開発	2,200	12,815.00	28,193,000	
レオン自動機	1,000	1,503.00	1,503,000	
SMC	2,500	68,920.00	172,300,000	
ホソカワミクロン	700	6,220.00	4,354,000	
ユニオンツール	400	15,990.00	6,396,000	
瑞光	700	907.00	634,900	
オイレス工業	1,100	2,516.00	2,767,600	
日精エー・エス・ビー機械	300	9,200.00	2,760,000	
サトー	1,200	2,421.00	2,905,200	
技研製作所	800	2,197.00	1,757,600	
日本エアテック	400	1,259.00	503,600	
日精樹脂工業	700	885.00	619,500	
ワイエイシイホールディングス	800	1,118.00	894,400	
小松製作所	42,400	7,134.00	302,481,600	
住友重機械工業	5,200	5,635.00	29,302,000	
日立建機	3,500	6,094.00	21,329,000	
日工	1,500	825.00	1,237,500	
巴工業	1,000	2,094.00	2,094,000	
井関農機	900	1,851.00	1,665,900	
TOWA	3,200	2,741.00	8,771,200	
北川鉄工所	300	1,787.00	536,100	
ローツェ	5,100	3,032.00	15,463,200	
クボタ	44,400	2,823.00	125,341,200	
荏原実業	900	2,698.00	2,428,200	
東洋エンジニアリング	1,300	2,825.00	3,672,500	
三菱化工機	900	3,320.00	2,988,000	
月島ホールディングス	1,200	3,200.00	3,840,000	
帝国電機製作所	600	3,210.00	1,926,000	
新東工業	1,800	1,105.00	1,989,000	
澁谷工業	800	3,485.00	2,788,000	
アイチ コーポレーション	1,500	1,401.00	2,101,500	
小森コーポレーション	2,100	1,697.00	3,563,700	
鶴見製作所	1,300	2,025.00	2,632,500	

酒井重工業	400	2,131.00	852,400	
荏原製作所	18,000	5,239.00	94,302,000	
西島製作所	700	2,575.00	1,802,500	
A I R M A N	900	2,140.00	1,926,000	
ダイキン工業	11,400	19,600.00	223,440,000	
オルガノ	1,200	16,275.00	19,530,000	
トーヨーカネツ	700	2,864.00	2,004,800	
栗田工業	5,300	8,255.00	43,751,500	
椿本チエイン	3,800	2,489.00	9,458,200	
日機装	2,100	2,361.00	4,958,100	
木村化工機	700	1,471.00	1,029,700	
レイズネクスト	1,300	2,492.00	3,239,600	
アネスト岩田	1,700	1,670.00	2,839,000	
ダイフク	14,800	5,758.00	85,218,400	
サムコ	200	6,190.00	1,238,000	
タダノ	4,600	1,338.00	6,154,800	
C K D	2,600	5,000.00	13,000,000	
平和	2,600	1,978.00	5,142,800	
理想科学工業	1,500	1,224.00	1,836,000	
S A N K Y O	9,300	2,114.50	19,664,850	
日本金銭機械	1,200	1,186.00	1,423,200	
マースグループホールディングス	600	3,100.00	1,860,000	
ガリレイ	1,300	3,485.00	4,530,500	
ダイコク電機	500	2,507.00	1,253,500	
竹内製作所	1,600	6,810.00	10,896,000	
アマノ	2,300	3,978.00	9,149,400	
J U K I	1,400	728.00	1,019,200	
ジャノメ	700	1,444.00	1,010,800	
ブラザー工業	10,900	3,028.00	33,005,200	
マックス	1,200	6,820.00	8,184,000	
モリタホールディングス	1,400	2,788.00	3,903,200	
グローリー	2,300	4,041.00	9,294,300	
新晃工業	2,400	1,344.00	3,225,600	
大和冷機工業	1,400	1,710.00	2,394,000	
セガサミーホールディングス	7,200	2,604.00	18,748,800	
T P R	2,100	1,294.00	2,717,400	
ツバキ・ナカシマ	2,600	324.00	842,400	
ホシザキ	5,600	4,977.00	27,871,200	
大豊工業	800	1,054.00	843,200	
日本精工	16,200	1,250.50	20,258,100	
N T N	23,600	376.60	8,887,760	
ジェイテクト	8,300	1,888.00	15,670,400	
不二越	600	5,080.00	3,048,000	
ミネベアミツミ	15,300	3,000.00	45,900,000	
日本トムソン	2,300	951.00	2,187,300	
T H K	4,600	5,107.00	23,492,200	
Y U S H I N	900	729.00	656,100	
前澤給装工業	700	1,712.00	1,198,400	
イーグル工業	1,000	3,145.00	3,145,000	
P I L L A R	800	7,920.00	6,336,000	

キッツ	3,100	2,021.00	6,265,100	
日立製作所	223,500	4,860.00	1,086,210,000	
三菱電機	96,200	5,618.00	540,451,600	
富士電機	6,300	12,135.00	76,450,500	
安川電機	9,500	4,700.00	44,650,000	
シンフォニアテクノロジー	1,000	11,380.00	11,380,000	
明電舎	1,600	7,360.00	11,776,000	
山洋電気	1,000	4,835.00	4,835,000	
デンヨー	600	3,735.00	2,241,000	
PHCホールディングス	1,800	1,027.00	1,848,600	
KOKUSAI ELECTRIC	10,100	5,875.00	59,337,500	
ソシオネクスト	7,600	1,835.50	13,949,800	
ペイカレント	6,600	4,571.00	30,168,600	
Orchestra Holdings	300	1,080.00	324,000	
アイモバイル	1,600	524.00	838,400	
MS - Japan	500	1,064.00	532,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディング	7,500	1,672.00	12,540,000	
エル・ティー・エス	100	1,700.00	170,000	
ミダックホールディングス	500	1,928.00	964,000	
キュービーネットホールディングス	400	1,348.00	539,200	
オーブングループ	1,700	228.00	387,600	
三櫻工業	1,500	757.00	1,135,500	
マキタ	10,900	5,683.00	61,944,700	
東芝テック	1,100	3,025.00	3,327,500	
芝浦メカトロニクス	2,700	5,230.00	14,121,000	
マブチモーター	8,500	1,737.50	14,768,750	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	600	325.00	195,000	
トレックス・セミコンダクター	400	1,627.00	650,800	
東光高岳	500	5,330.00	2,665,000	
ダブル・スコープ	3,700	164.00	606,800	
宮越ホールディングス	500	698.00	349,000	
ダイヘン	800	13,160.00	10,528,000	
ヤーマン	1,700	687.00	1,167,900	
JVCケンウッド	6,900	1,187.00	8,190,300	
ミマキエンジニアリング	800	1,814.00	1,451,200	
大崎電気工業	1,700	1,685.00	2,864,500	
オムロン	7,400	4,869.00	36,030,600	
日東工業	1,000	4,550.00	4,550,000	
I D E C	1,100	3,155.00	3,470,500	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	3,600	4,948.00	17,812,800	
B U F F A L O	200	4,960.00	992,000	
テクノメディカ	200	2,512.00	502,400	
ダイヤモンドエレクトリックホールディング	500	612.00	306,000	
日本電気	57,700	4,224.00	243,724,800	
富士通	80,800	3,496.00	282,476,800	
沖電気工業	4,200	3,125.00	13,125,000	
電気興業	300	3,200.00	960,000	
サンケン電気	900	7,293.00	6,563,700	
アイホン	500	2,859.00	1,429,500	
ルネサスエレクトロニクス	85,200	2,623.50	223,522,200	

セイコーエプソン	10,900	2,005.50	21,859,950	
ワコム	5,200	815.00	4,238,000	
アルバック	2,200	9,897.00	21,773,400	
アクセル	400	1,171.00	468,400	
E I Z O	1,300	2,207.00	2,869,100	
ジャパンディスプレイ	41,600	26.00	1,081,600	
日本信号	2,300	1,791.00	4,119,300	
京三製作所	2,200	725.00	1,595,000	
能美防災	1,200	4,515.00	5,418,000	
ホーチキ	600	6,510.00	3,906,000	
エレコム	2,100	1,738.00	3,649,800	
パナソニック ホールディングス	103,800	2,462.00	255,555,600	
シャープ	10,500	601.70	6,317,850	
アンリツ	5,700	3,025.00	17,242,500	
ソニーグループ	300,000	3,380.00	1,014,000,000	
T D K	75,800	2,194.00	166,305,200	
帝国通信工業	400	2,874.00	1,149,600	
タムラ製作所	3,400	729.00	2,478,600	
アルプスアルパイン	6,700	2,114.00	14,163,800	
日本電波工業	1,000	1,296.00	1,296,000	
鈴木	500	2,979.00	1,489,500	
メイコー	800	24,070.00	19,256,000	
日本トリム	200	4,910.00	982,000	
フォスター電機	800	3,040.00	2,432,000	
S M K	200	3,300.00	660,000	
ヨコオ	800	3,280.00	2,624,000	
ホシデン	1,800	2,901.00	5,221,800	
ヒロセ電機	1,300	21,780.00	28,314,000	
日本航空電子工業	2,100	2,484.00	5,216,400	
T O A	900	1,779.00	1,601,100	
マクセル	1,900	2,096.00	3,982,400	
古野電気	1,100	7,090.00	7,799,000	
スミダコーポレーション	1,500	1,175.00	1,762,500	
アイコム	300	3,115.00	934,500	
リオン	400	2,999.00	1,199,600	
横河電機	9,600	5,693.00	54,652,800	
新電元工業	400	3,660.00	1,464,000	
アズビル	21,100	1,418.50	29,930,350	
日本光電工業	7,200	1,565.00	11,268,000	
チノー	800	1,724.00	1,379,200	
日本電子材料	500	7,540.00	3,770,000	
堀場製作所	1,600	19,710.00	31,536,000	
アドバンテスト	27,400	25,535.00	699,659,000	
エスペック	900	3,610.00	3,249,000	
キーエンス	8,700	61,310.00	533,397,000	
日置電機	400	7,550.00	3,020,000	
シスメックス	22,500	1,419.00	31,927,500	
日本マイクロニクス	1,400	11,090.00	15,526,000	
メガチップス	600	9,080.00	5,448,000	
O B A R A G R O U P	500	6,510.00	3,255,000	

デンソー	85,200	2,104.50	179,303,400	
コーセル	1,100	1,311.00	1,442,100	
イリソ電子工業	700	3,635.00	2,544,500	
オブテックスグループ	1,500	2,939.00	4,408,500	
千代田インテグレ	200	3,330.00	666,000	
レーザーテック	3,700	33,550.00	124,135,000	
スタンレー電気	4,400	3,014.00	13,261,600	
ウシオ電機	3,600	2,986.50	10,751,400	
日本セラミック	700	3,720.00	2,604,000	
山一電機	800	8,840.00	7,072,000	
図研	700	4,545.00	3,181,500	
日本電子	2,000	6,437.00	12,874,000	
カシオ計算機	6,900	1,451.00	10,011,900	
ファナック	41,500	6,253.00	259,499,500	
日本シイエムケイ	2,900	593.00	1,719,700	
エンプラス	200	15,280.00	3,056,000	
大真空	1,300	658.00	855,400	
ローム	17,100	2,743.00	46,905,300	
浜松ホトニクス	14,500	2,019.00	29,275,500	
三井ハイテック	4,500	774.00	3,483,000	
京セラ	54,000	2,618.50	141,399,000	
太陽誘電	4,600	4,367.00	20,088,200	
村田製作所	83,000	3,808.00	316,064,000	
双葉電子工業	2,000	682.00	1,364,000	
日東電工	26,500	3,339.00	88,483,500	
東海理化電機製作所	2,300	3,205.00	7,371,500	
ニチコン	2,300	1,981.00	4,556,300	
日本ケミコン	1,300	1,700.00	2,210,000	
K O A	1,600	1,839.00	2,942,400	
三井E & S	4,400	6,959.00	30,619,600	
カナデビア	7,200	994.00	7,156,800	
三菱重工業	164,600	4,769.00	784,977,400	
川崎重工業	6,600	16,650.00	109,890,000	
I H I	45,800	3,921.00	179,581,800	
名村造船所	2,700	5,080.00	13,716,000	
マネジメントソリューションズ	500	1,444.00	722,000	
プロレド・パートナーズ	300	464.00	139,200	
フロンティア・マネジメント	300	561.00	168,300	
アンビスホールディングス	2,100	492.00	1,033,200	
カーブスホールディングス	2,400	813.00	1,951,200	
Mac bee Planet	300	1,384.00	415,200	
日本車輛製造	300	3,940.00	1,182,000	
三菱ロジスネクスト	1,400	1,526.00	2,136,400	
ユニソルホールディングス	800	2,238.00	1,790,400	
ヤマエグループホールディングス	900	2,871.00	2,583,900	
F P G	2,700	2,010.00	5,427,000	
ライフネット生命保険	1,400	2,232.00	3,124,800	
全国保証	4,900	3,135.00	15,361,500	
めぶきフィナンシャルグループ	40,000	1,261.00	50,440,000	
ジャパンインベストメントアドバイザー	1,400	1,979.00	2,770,600	

東京きらぼしフィナンシャルグループ	1,100	11,380.00	12,518,000	
九州フィナンシャルグループ	16,500	1,234.00	20,361,000	
かんぽ生命保険	9,700	4,764.00	46,210,800	
ゆうちょ銀行	93,000	2,851.00	265,143,000	
富山第一銀行	2,700	2,413.00	6,515,100	
横浜フィナンシャルグループ	44,600	1,585.00	70,691,000	
ジェイリース	600	1,355.00	813,000	
西日本フィナンシャルホールディングス	5,200	4,139.00	21,522,800	
SBIアルヒ	900	876.00	788,400	
プレミアグループ	1,400	1,842.00	2,578,800	
日産自動車	132,800	373.50	49,600,800	
いすゞ自動車	23,200	2,636.00	61,155,200	
トヨタ自動車	462,300	3,481.00	1,609,266,300	
日野自動車	13,000	419.00	5,447,000	
三菱自動車工業	33,100	375.90	12,442,290	
武蔵精密工業	1,900	2,814.00	5,346,600	
日産車体	1,300	1,038.00	1,349,400	
新明和工業	2,500	2,518.00	6,295,000	
極東開発工業	1,400	3,205.00	4,487,000	
トピー工業	600	3,415.00	2,049,000	
ティラド	100	10,020.00	1,002,000	
曙ブレーキ工業	5,300	136.00	720,800	
タチエス	1,600	2,204.00	3,526,400	
NOK	3,200	3,109.00	9,948,800	
フタバ産業	2,400	1,078.00	2,587,200	
カヤバ	1,500	4,630.00	6,945,000	
市光工業	2,200	517.00	1,137,400	
大同メタル工業	1,800	1,123.00	2,021,400	
プレス工業	3,700	902.00	3,337,400	
太平洋工業	800	3,015.00	2,412,000	
アイシン	22,200	2,508.00	55,677,600	
マツダ	28,700	1,199.50	34,425,650	
本田技研工業	188,900	1,431.50	270,410,350	
スズキ	63,900	2,081.50	133,007,850	
SUBARU	25,600	2,670.50	68,364,800	
ヤマハ発動機	43,000	1,145.00	49,235,000	
小糸製作所	9,000	2,601.50	23,413,500	
エクセディ	1,400	5,880.00	8,232,000	
ミツバ	1,600	1,340.00	2,144,000	
豊田合成	2,900	4,692.00	13,606,800	
愛三工業	1,500	2,043.00	3,064,500	
ヨロズ	900	1,010.00	909,000	
エフ・シー・シー	1,700	3,600.00	6,120,000	
シマノ	3,700	16,145.00	59,736,500	
テイ・エス テック	3,200	1,899.50	6,078,400	
三十三フィナンシャルグループ	800	6,140.00	4,912,000	
第四北越フィナンシャルグループ	8,000	2,041.00	16,328,000	
ひろぎんホールディングス	11,900	1,829.00	21,765,100	
おきなわフィナンシャルグループ	700	5,610.00	3,927,000	
ダイレクトマーケティングミックス	1,300	306.00	397,800	

ポピンズ	200	1,450.00	290,000	
LITALICO	800	1,312.00	1,049,600	
十六フィナンシャルグループ	1,200	9,620.00	11,544,000	
CCIグループ	8,900	999.00	8,891,100	
ネットプロテクションズホールディングス	2,900	502.00	1,455,800	
プロクレアホールディングス	1,100	3,085.00	3,393,500	
FPパートナー	300	2,347.00	704,100	
あいちフィナンシャルグループ	1,700	5,980.00	10,166,000	
小野建	1,100	1,446.00	1,590,600	
ノジマ	9,000	1,121.00	10,089,000	
佐島電機	600	1,902.00	1,141,200	
カップ・クリエイト	1,500	1,568.00	2,352,000	
伯東	500	4,245.00	2,122,500	
コンドーテック	800	1,502.00	1,201,600	
ナガイレーベン	1,100	1,721.00	1,893,100	
良品計画	20,100	3,473.00	69,807,300	
松田産業	700	7,950.00	5,565,000	
第一興商	3,100	1,691.50	5,243,650	
メディカルホールディングス	9,800	2,944.00	28,851,200	
アドヴァングループ	600	959.00	575,400	
SPK	400	2,661.00	1,064,400	
萩原電気ホールディングス	400	3,755.00	1,502,000	
アルビス	300	2,676.00	802,800	
アズワン	2,900	2,357.00	6,835,300	
スズデン	500	1,785.00	892,500	
シモジマ	700	1,442.00	1,009,400	
ドウシシャ	1,000	3,590.00	3,590,000	
高速	600	3,260.00	1,956,000	
G-7ホールディングス	1,000	1,418.00	1,418,000	
たけびし	400	2,603.00	1,041,200	
イオン北海道	2,600	860.00	2,236,000	
コジマ	1,600	1,305.00	2,088,000	
コーナン商事	1,000	4,150.00	4,150,000	
エコス	400	2,789.00	1,115,600	
ワタミ	1,100	966.00	1,062,600	
リックス	200	3,760.00	752,000	
システムソフト	4,300	55.00	236,500	
パン・パシフィック・インターナショナルホ	93,000	1,023.50	95,185,500	
丸文	900	1,187.00	1,068,300	
西松屋チェーン	2,100	2,122.00	4,456,200	
ゼンショーホールディングス	4,700	9,782.00	45,975,400	
ハピネット	1,300	3,095.00	4,023,500	
幸楽苑	1,000	1,208.00	1,208,000	
橋本総業ホールディングス	300	1,458.00	437,400	
日本ライフライン	2,400	1,476.00	3,542,400	
サイゼリヤ	1,200	6,830.00	8,196,000	
タカショー	1,100	404.00	444,400	
VTホールディングス	3,900	543.00	2,117,700	
アルゴグラフィックス	3,200	1,570.00	5,024,000	
魚力	400	2,310.00	924,000	

I D O M	2,900	1,452.00	4,210,800	
日本エム・ディ・エム	600	705.00	423,000	
ユナイテッドアローズ	1,000	2,682.00	2,682,000	
進和	500	3,190.00	1,595,000	
ダイトロン	800	2,908.00	2,326,400	
ハイデイ日高	1,500	2,994.00	4,491,000	
シークス	1,600	1,306.00	2,089,600	
コロワイド	5,200	1,836.50	9,549,800	
オーハシテクニカ	800	1,199.00	959,200	
壱番屋	3,600	883.00	3,178,800	
白銅	300	2,630.00	789,000	
スギホールディングス	4,900	3,473.00	17,017,700	
薬王堂ホールディングス	600	1,970.00	1,182,000	
ダブルエー	200	1,363.00	272,600	
島津製作所	11,500	3,980.00	45,770,000	
J M S	1,100	436.00	479,600	
長野計器	600	2,971.00	1,782,600	
ブイ・テクノロジー	400	4,520.00	1,808,000	
東京計器	700	8,590.00	6,013,000	
愛知時計電機	400	3,175.00	1,270,000	
インターアクション	400	1,404.00	561,600	
東京精密	1,600	16,340.00	26,144,000	
マニー	3,600	1,576.00	5,673,600	
ニコン	10,800	1,952.00	21,081,600	
オリンパス	47,100	1,352.50	63,702,750	
理研計器	1,200	3,415.00	4,098,000	
S C R E E Nホールディングス	3,100	20,385.00	63,193,500	
タムロン	4,600	988.00	4,544,800	
H O Y A	16,500	28,140.00	464,310,000	
ノーリツ鋼機	2,500	2,221.00	5,552,500	
A & Dホロンホールディングス	1,200	2,745.00	3,294,000	
朝日インテック	10,300	3,210.00	33,063,000	
キヤノン	39,000	4,541.00	177,099,000	
リコー	20,300	1,361.00	27,628,300	
シチズン時計	7,200	1,753.00	12,621,600	
メニコン	3,300	1,760.00	5,808,000	
トランザクション	1,000	1,263.00	1,263,000	
ニホンフラッシュ	900	826.00	743,400	
前田工織	1,800	2,205.00	3,969,000	
アートネイチャー	800	814.00	651,200	
フルヤ金属	800	7,320.00	5,856,000	
バンダイナムコホールディングス	23,200	4,081.00	94,679,200	
S H O E I	2,200	1,660.00	3,652,000	
フランスベッドホールディングス	1,200	1,340.00	1,608,000	
マーベラス	1,600	482.00	771,200	
パイロットコーポレーション	1,300	4,501.00	5,851,300	
萩原工業	600	1,803.00	1,081,800	
エイベックス	1,500	1,197.00	1,795,500	
フジシールインターナショナル	1,800	2,763.00	4,973,400	
タカラトミー	4,200	2,760.00	11,592,000	

広済堂ホールディングス	2,900	480.00	1,392,000	
レック	1,000	1,185.00	1,185,000	
三光合成	1,200	993.00	1,191,600	
プロネクス	1,000	1,176.00	1,176,000	
TOPPANホールディングス	10,500	5,320.00	55,860,000	
大日本印刷	18,700	3,111.00	58,175,700	
共同印刷	900	1,687.00	1,518,300	
NISSHA	1,600	1,293.00	2,068,800	
ZACROS	2,700	1,414.00	3,817,800	
TAKARA & COMPANY	500	4,060.00	2,030,000	
前澤化成工業	600	2,345.00	1,407,000	
未来工業	400	3,300.00	1,320,000	
アシックス	33,400	4,560.00	152,304,000	
ツツミ	200	3,335.00	667,000	
JSP	600	2,570.00	1,542,000	
ニチハ	1,000	3,425.00	3,425,000	
ローランド	700	3,935.00	2,754,500	
エフピコ	1,700	2,571.00	4,370,700	
小松ウオール工業	700	2,866.00	2,006,200	
ヤマハ	14,700	1,121.00	16,478,700	
河合楽器製作所	300	2,927.00	878,100	
クリナップ	900	1,052.00	946,800	
ビジョン	5,100	1,597.50	8,147,250	
キングジム	900	814.00	732,600	
象印マホービン	2,400	1,555.00	3,732,000	
リンテック	1,900	5,100.00	9,690,000	
信越ポリマー	1,900	2,110.00	4,009,000	
イトーキ	1,900	3,415.00	6,488,500	
任天堂	54,900	8,577.00	470,877,300	
三菱鉛筆	1,200	2,295.00	2,754,000	
松風	800	1,842.00	1,473,600	
タカスタンダード	2,000	2,865.00	5,730,000	
コクヨ	17,200	880.00	15,136,000	
ナカバヤシ	900	633.00	569,700	
ニフコ	3,300	4,874.00	16,084,200	
立川ブラインド工業	500	2,547.00	1,273,500	
グローブライド	800	2,243.00	1,794,400	
オカムラ	2,600	2,618.00	6,806,800	
バルカー	700	5,090.00	3,563,000	
伊藤忠商事	309,200	2,108.50	651,948,200	
丸紅	70,200	5,452.00	382,730,400	
スクロール	1,700	1,377.00	2,340,900	
ヨンドシーホールディングス	900	1,800.00	1,620,000	
三陽商会	400	4,010.00	1,604,000	
長瀬産業	3,900	4,625.00	18,037,500	
蝶理	500	4,430.00	2,215,000	
豊田通商	27,600	6,457.00	178,213,200	
オンワードホールディングス	5,300	787.00	4,171,100	
三共生興	1,300	888.00	1,154,400	
兼松	7,700	2,352.50	18,114,250	

美津濃	2,300	3,735.00	8,590,500	
ルックホールディングス	300	2,473.00	741,900	
三井物産	132,300	5,904.00	781,099,200	
日本紙パルプ商事	4,800	1,096.00	5,260,800	
東京エレクトロン	18,400	41,720.00	767,648,000	
カメイ	900	3,220.00	2,898,000	
スターゼン	2,200	1,315.00	2,893,000	
セイコーグループ	1,200	13,010.00	15,612,000	
山善	2,900	1,479.00	4,289,100	
椿本興業	600	2,990.00	1,794,000	
住友商事	55,200	5,953.00	328,605,600	
B I P R O G Y	2,900	4,499.00	13,047,100	
内田洋行	1,700	2,021.00	3,435,700	
三菱商事	183,400	5,114.00	937,907,600	
第一実業	900	3,445.00	3,100,500	
キャノンマーケティングジャパン	2,200	6,850.00	15,070,000	
西華産業	1,300	2,602.00	3,382,600	
佐藤商事	700	2,402.00	1,681,400	
東京産業	900	959.00	863,100	
ユアサ商事	800	6,250.00	5,000,000	
神鋼商事	700	2,568.00	1,797,600	
阪和興業	1,500	8,480.00	12,720,000	
正栄食品工業	600	4,095.00	2,457,000	
カナデン	800	2,286.00	1,828,800	
R Y O D E N	700	3,505.00	2,453,500	
ニプロ	7,200	1,555.00	11,196,000	
岩谷産業	9,100	1,810.50	16,475,550	
極東貿易	600	2,047.00	1,228,200	
アステナホールディングス	1,900	484.00	919,600	
三愛オブリ	2,200	2,392.00	5,262,400	
稲畑産業	2,100	4,205.00	8,830,500	
G S I クレオス	600	2,647.00	1,588,200	
明和産業	1,500	883.00	1,324,500	
ゴールドウイン	5,100	2,318.00	11,821,800	
ユニ・チャーム	54,500	946.00	51,557,000	
ワキタ	1,600	1,980.00	3,168,000	
東邦ホールディングス	2,600	4,838.00	12,578,800	
サンゲツ	2,300	3,235.00	7,440,500	
ミツウロコグループホールディングス	1,100	2,242.00	2,466,200	
シナネンホールディングス	200	6,780.00	1,356,000	
伊藤忠エネクス	2,300	1,998.00	4,595,400	
サンリオ	9,100	5,552.00	50,523,200	
サンワテクノス	500	3,345.00	1,672,500	
新光商事	1,200	1,087.00	1,304,400	
トーヨー	1,200	1,335.00	1,602,000	
三信電気	500	3,085.00	1,542,500	
東陽テクニカ	900	1,806.00	1,625,400	
モスフードサービス	1,300	4,215.00	5,479,500	
加賀電子	1,700	4,150.00	7,055,000	
都築電気	600	3,925.00	2,355,000	

ソーダニッカ	900	1,137.00	1,023,300	
立花エレテック	600	3,095.00	1,857,000	
木曽路	1,400	2,542.00	3,558,800	
S R S ホールディングス	1,500	1,248.00	1,872,000	
千趣会	2,400	130.00	312,000	
リテールパートナーズ	1,400	1,281.00	1,793,400	
上新電機	1,000	2,834.00	2,834,000	
日本瓦斯	4,400	3,121.00	13,732,400	
ロイヤルホールディングス	3,500	1,502.00	5,257,000	
チヨダ	900	1,076.00	968,400	
ライフコーポレーション	1,800	2,531.00	4,555,800	
リンガーハット	1,300	2,208.00	2,870,400	
M r M a x H D	800	768.00	614,400	
A O K I ホールディングス	2,000	1,753.00	3,506,000	
オークワ	1,300	840.00	1,092,000	
コメリ	1,200	3,425.00	4,110,000	
青山商事	1,900	2,528.00	4,803,200	
しまむら	6,500	3,414.00	22,191,000	
高島屋	13,300	1,824.50	24,265,850	
松屋	1,800	2,104.00	3,787,200	
エイチ・ツー・オー リテイリング	4,500	2,356.00	10,602,000	
近鉄百貨店	600	1,737.00	1,042,200	
丸井グループ	5,400	3,080.00	16,632,000	
クレディセゾン	4,800	4,516.00	21,676,800	
アクシアル リテイリング	2,600	1,251.00	3,252,600	
イオン	108,600	2,034.50	220,946,700	
イズミ	4,800	1,006.00	4,828,800	
フォーバル	500	1,104.00	552,000	
平和堂	1,500	2,873.00	4,309,500	
フジ	1,500	1,974.00	2,961,000	
ゼビオホールディングス	1,200	1,083.00	1,299,600	
ケーズホールディングス	6,200	1,642.50	10,183,500	
P A L T A C	1,400	4,810.00	6,734,000	
三谷産業	1,700	710.00	1,207,000	
S B I 新生銀行	10,900	1,700.00	18,530,000	
あおぞら銀行	5,400	2,614.00	14,115,600	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	540,300	2,735.00	1,477,720,500	
りそなホールディングス	105,000	1,788.50	187,792,500	
三井住友トラストグループ	29,800	5,171.00	154,095,800	
三井住友フィナンシャルグループ	188,200	5,392.00	1,014,774,400	
千葉銀行	26,200	2,128.00	55,753,600	
群馬銀行	15,400	2,120.00	32,648,000	
武蔵野銀行	1,200	6,220.00	7,464,000	
千葉興業銀行	1,700	2,215.00	3,765,500	
筑波銀行	3,900	642.00	2,503,800	
七十七銀行	2,700	9,217.00	24,885,900	
秋田銀行	600	5,180.00	3,108,000	
山形銀行	1,100	2,555.00	2,810,500	
岩手銀行	500	6,710.00	3,355,000	
東邦銀行	9,800	676.00	6,624,800	

ふくおかフィナンシャルグループ	6,800	6,241.00	42,438,800	
スルガ銀行	5,700	1,996.00	11,377,200	
八十二長野銀行	17,600	1,971.50	34,698,400	
山梨中央銀行	1,000	5,160.00	5,160,000	
大垣共立銀行	1,800	6,390.00	11,502,000	
福井銀行	800	3,360.00	2,688,000	
清水銀行	300	2,763.00	828,900	
滋賀銀行	1,300	8,540.00	11,102,000	
南都銀行	1,300	7,340.00	9,542,000	
百五銀行	8,000	1,586.00	12,688,000	
紀陽銀行	2,800	4,090.00	11,452,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	5,200	6,007.00	31,236,400	
山陰合同銀行	5,300	1,611.00	8,538,300	
百十四銀行	800	9,110.00	7,288,000	
四国銀行	1,400	2,317.00	3,243,800	
阿波銀行	1,300	5,700.00	7,410,000	
大分銀行	500	9,840.00	4,920,000	
宮崎銀行	500	9,240.00	4,620,000	
佐賀銀行	500	4,845.00	2,422,500	
琉球銀行	1,900	2,331.00	4,428,900	
セブン銀行	26,700	282.70	7,548,090	
みずほフィナンシャルグループ	121,500	6,510.00	790,965,000	
山口フィナンシャルグループ	8,400	2,577.00	21,646,800	
芙蓉総合リース	2,400	4,421.00	10,610,400	
みずほリース	6,400	1,468.00	9,395,200	
東京センチュリー	6,400	2,144.50	13,724,800	
SBIホールディングス	30,100	2,995.00	90,149,500	
日本証券金融	3,100	2,229.00	6,909,900	
アイフル	14,100	487.00	6,866,700	
名古屋銀行	1,600	5,500.00	8,800,000	
北洋銀行	11,000	1,012.00	11,132,000	
愛媛銀行	1,300	1,738.00	2,259,400	
京葉銀行	3,700	2,079.00	7,692,300	
栃木銀行	4,700	925.00	4,347,500	
北日本銀行	300	4,890.00	1,467,000	
東和銀行	1,700	1,109.00	1,885,300	
リコーリース	800	6,170.00	4,936,000	
イオンフィナンシャルサービス	5,000	1,654.50	8,272,500	
アコム	15,200	490.70	7,458,640	
ジャックス	1,000	4,215.00	4,215,000	
オリエントコーポレーション	3,300	1,055.00	3,481,500	
オリックス	52,900	4,927.00	260,638,300	
三菱HCキャピタル	42,900	1,453.50	62,355,150	
ジャフコグループ	2,300	2,397.50	5,514,250	
トモニホールディングス	8,100	906.00	7,338,600	
大和証券グループ本社	61,200	1,514.00	92,656,800	
野村ホールディングス	144,000	1,233.50	177,624,000	
岡三証券グループ	6,900	863.00	5,954,700	
丸三証券	3,000	1,053.00	3,159,000	
東洋証券	2,700	763.00	2,060,100	

東海東京フィナンシャル・ホールディングス	10,400	765.00	7,956,000	
水戸証券	2,500	624.00	1,560,000	
いちよし証券	1,600	1,408.00	2,252,800	
松井証券	6,000	947.00	5,682,000	
S O M P Oホールディングス	42,500	5,963.00	253,427,500	
日本取引所グループ	47,000	2,039.00	95,833,000	
マネックスグループ	9,300	720.00	6,696,000	
極東証券	1,200	1,822.00	2,186,400	
岩井コスモホールディングス	900	3,660.00	3,294,000	
アイザワ証券グループ	1,000	1,460.00	1,460,000	
フィデアホールディングス	900	2,009.00	1,808,100	
池田泉州ホールディングス	11,800	852.00	10,053,600	
アニコム ホールディングス	2,800	1,247.00	3,491,600	
M S & A Dインシュアランスグループホール	53,400	4,135.00	220,809,000	
ソニーフィナンシャルグループ	299,700	153.30	45,944,010	
スパークス・グループ	1,000	2,007.00	2,007,000	
第一生命ホールディングス	168,500	1,523.50	256,709,750	
東京海上ホールディングス	88,100	6,192.00	545,515,200	
イー・ギャランティ	1,400	1,766.00	2,472,400	
N E Cキャピタルソリューション	400	4,200.00	1,680,000	
T & Dホールディングス	21,200	3,924.00	83,188,800	
アドバンスクリエイト	900	203.00	182,700	
三井不動産	126,700	1,975.50	250,295,850	
三菱地所	51,500	4,926.00	253,689,000	
平和不動産	1,800	2,479.00	4,462,200	
東京建物	8,100	4,102.00	33,226,200	
京阪神ビルディング	1,200	1,999.00	2,398,800	
住友不動産	24,300	4,975.00	120,892,500	
テオーシー	1,500	876.00	1,314,000	
レオパレス21	7,500	707.00	5,302,500	
スターツコーポレーション	1,600	5,080.00	8,128,000	
フジ住宅	1,100	876.00	963,600	
空港施設	1,400	1,014.00	1,419,600	
明和地所	700	1,091.00	763,700	
ゴールドクレスト	500	3,245.00	1,622,500	
リログループ	4,000	1,906.00	7,624,000	
エスリード	400	7,020.00	2,808,000	
日神グループホールディングス	1,500	792.00	1,188,000	
エスコン	2,000	1,104.00	2,208,000	
M I R A R T Hホールディングス	5,800	412.00	2,389,600	
ランド	65,600	10.00	656,000	
カチタス	2,300	3,360.00	7,728,000	
東祥	900	911.00	819,900	
トーセイ	2,600	1,608.00	4,180,800	
サンフロンティア不動産	1,300	2,765.00	3,594,500	
F Jネクストホールディングス	800	1,807.00	1,445,600	
グランディハウス	700	627.00	438,900	
東武鉄道	9,000	2,966.50	26,698,500	
相鉄ホールディングス	3,300	2,834.00	9,352,200	
東急	22,300	1,929.50	43,027,850	

京浜急行電鉄	9,800	1,504.00	14,739,200	
小田急電鉄	13,200	1,679.50	22,169,400	
京王電鉄	3,900	4,009.00	15,635,100	
京成電鉄	15,100	1,293.50	19,531,850	
富士急行	1,100	2,366.00	2,602,600	
東日本旅客鉄道	48,000	3,730.00	179,040,000	
西日本旅客鉄道	20,700	3,253.00	67,337,100	
東海旅客鉄道	36,800	4,418.00	162,582,400	
東京地下鉄	13,800	1,630.50	22,500,900	
西武ホールディングス	8,900	4,376.00	38,946,400	
鴻池運輸	1,500	3,300.00	4,950,000	
西日本鉄道	2,500	3,080.00	7,700,000	
ハマキョウレックス	2,700	1,884.00	5,086,800	
サカイ引越センター	1,100	2,779.00	3,056,900	
近鉄グループホールディングス	9,300	3,208.00	29,834,400	
阪急阪神ホールディングス	11,400	4,313.00	49,168,200	
南海電気鉄道	4,100	3,031.00	12,427,100	
京阪ホールディングス	4,500	3,339.00	15,025,500	
神戸電鉄	300	2,495.00	748,500	
名古屋鉄道	9,600	1,784.00	17,126,400	
山陽電気鉄道	700	2,048.00	1,433,600	
ヤマトホールディングス	10,500	1,813.50	19,041,750	
山九	2,000	9,716.00	19,432,000	
丸全昭和運輸	500	8,750.00	4,375,000	
センコーグループホールディングス	6,300	1,876.50	11,821,950	
ニッコンホールディングス	3,700	4,062.00	15,029,400	
福山通運	900	5,950.00	5,355,000	
セイノーホールディングス	4,300	2,616.50	11,250,950	
神奈川中央交通	200	3,625.00	725,000	
A Z - C O M丸和ホールディングス	2,800	916.00	2,564,800	
日本郵船	18,300	5,511.00	100,851,300	
商船三井	16,500	6,034.00	99,561,000	
川崎汽船	18,700	2,609.00	48,788,300	
N Sユナイテッド海運	500	7,500.00	3,750,000	
飯野海運	3,300	1,674.00	5,524,200	
九州旅客鉄道	6,500	3,820.00	24,830,000	
S Gホールディングス	14,500	1,450.50	21,032,250	
N I P P O N E X P R E S Sホールディン	8,700	3,761.00	32,720,700	
日本航空	19,900	2,730.50	54,336,950	
A N Aホールディングス	23,600	3,071.00	72,475,600	
ビーウィズ	300	1,779.00	533,700	
サンウェルズ	500	254.00	127,000	
T R Eホールディングス	2,100	1,687.00	3,542,700	
人・夢・技術グループ	300	1,559.00	467,700	
シルバーライフ	400	804.00	321,600	
Genky Drug Stores	800	4,060.00	3,248,000	
コア商事ホールディングス	800	898.00	718,400	
K P Pグループホールディングス	2,100	906.00	1,902,600	
ブックオフグループホールディングス	700	1,883.00	1,318,100	
ギフトホールディングス	500	3,985.00	1,992,500	

三菱倉庫	9,800	1,424.00	13,955,200	
三井倉庫ホールディングス	2,700	3,717.00	10,035,900	
住友倉庫	2,500	4,030.00	10,075,000	
澁澤倉庫	1,400	1,397.00	1,955,800	
ヤマタネ	800	2,249.00	1,799,200	
乾汽船	1,200	1,653.00	1,983,600	
日本トランスシティ	2,200	1,286.00	2,829,200	
中央倉庫	500	1,817.00	908,500	
安田倉庫	600	2,485.00	1,491,000	
NISSOホールディングス	700	652.00	456,400	
大栄環境	2,000	3,800.00	7,600,000	
GENOVA	400	603.00	241,200	
日本管財ホールディングス	1,000	2,840.00	2,840,000	
上組	3,800	5,728.00	21,766,400	
キューソー流通システム	500	3,130.00	1,565,000	
エーアイティー	600	2,245.00	1,347,000	
TBSホールディングス	4,300	5,758.00	24,759,400	
日本テレビホールディングス	7,600	3,236.00	24,593,600	
朝日放送グループホールディングス	1,200	838.00	1,005,600	
テレビ朝日ホールディングス	2,100	3,305.00	6,940,500	
スカパーJSATホールディングス	5,800	2,877.00	16,686,600	
テレビ東京ホールディングス	500	4,270.00	2,135,000	
ビジョン	1,600	1,218.00	1,948,800	
U-NEXT HOLDINGS	2,900	1,773.00	5,141,700	
日本通信	6,700	135.00	904,500	
NTT	2,394,700	150.20	359,683,940	
KDDI	122,600	2,679.00	328,445,400	
ソフトバンク	1,403,200	209.50	293,970,400	
光通信	900	42,600.00	38,340,000	
エムティーアイ	500	668.00	334,000	
GMOインターネットグループ	2,800	2,818.00	7,890,400	
ファイバーゲート	400	686.00	274,400	
KADOKAWA	4,800	3,062.00	14,697,600	
学研ホールディングス	1,700	1,047.00	1,779,900	
ゼンリン	1,500	1,009.00	1,513,500	
東京電力ホールディングス	78,300	650.10	50,902,830	
中部電力	32,000	2,482.00	79,424,000	
関西電力	47,100	2,579.00	121,470,900	
中国電力	15,100	974.70	14,717,970	
北陸電力	8,900	1,039.50	9,251,550	
東北電力	22,900	1,158.00	26,518,200	
四国電力	8,100	1,641.50	13,296,150	
九州電力	20,000	1,791.50	35,830,000	
北海道電力	9,800	1,051.00	10,299,800	
沖縄電力	2,300	1,100.00	2,530,000	
電源開発	6,500	3,741.00	24,316,500	
エフオン	900	345.00	310,500	
イーレックス	1,800	799.00	1,438,200	
レノバ	2,500	692.00	1,730,000	
東京瓦斯	15,700	7,783.00	122,193,100	

大阪瓦斯	15,500	6,681.00	103,555,500	
東邦瓦斯	3,200	5,449.00	17,436,800	
北海道瓦斯	2,700	898.00	2,424,600	
広島ガス	1,800	385.00	693,000	
西部ガスホールディングス	1,000	2,602.00	2,602,000	
静岡ガス	2,000	1,597.00	3,194,000	
メタウォーター	1,100	3,820.00	4,202,000	
クオッツ総研ホールディングス	1,300	682.00	886,600	
松竹	500	10,660.00	5,330,000	
東宝	22,900	1,511.00	34,601,900	
エイチ・アイ・エス	2,700	1,160.00	3,132,000	
東映	1,400	5,390.00	7,546,000	
ラックランド	400	1,637.00	654,800	
共立メンテナンス	3,600	2,570.00	9,252,000	
イチネンホールディングス	900	2,100.00	1,890,000	
建設技術研究所	900	3,110.00	2,799,000	
スペース	700	1,620.00	1,134,000	
アインホールディングス	1,000	5,596.00	5,596,000	
燦ホールディングス	700	1,500.00	1,050,000	
ピー・シー・エー	600	1,895.00	1,137,000	
スバル興業	300	3,670.00	1,101,000	
タナベコンサルティンググループ	600	740.00	444,000	
ビジネスブレイン太田昭和	300	3,045.00	913,500	
ナガワ	200	6,000.00	1,200,000	
東京都競馬	600	5,830.00	3,498,000	
カナモト	1,300	4,110.00	5,343,000	
D T S	7,100	1,100.00	7,810,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	14,300	2,534.00	36,236,200	
シーイーシー	1,100	1,931.00	2,124,100	
カプコン	17,300	3,302.00	57,124,600	
ニシオホールディングス	700	4,445.00	3,111,500	
アイ・エス・ビー	400	2,032.00	812,800	
日本空港ビルデング	3,000	5,102.00	15,306,000	
トランス・コスモス	1,100	3,935.00	4,328,500	
乃村工藝社	3,900	1,414.00	5,514,600	
藤田観光	1,800	2,224.00	4,003,200	
K N T - C Tホールディングス	400	1,623.00	649,200	
トーカイ	700	2,523.00	1,766,100	
セコム	16,700	5,964.00	99,598,800	
N S W	400	2,352.00	940,800	
セントラル警備保障	400	3,010.00	1,204,000	
アイネス	700	2,100.00	1,470,000	
丹青社	2,000	1,572.00	3,144,000	
メイテックグループホールディングス	3,300	3,365.00	11,104,500	
T K C	1,300	3,980.00	5,174,000	
応用地質	800	3,080.00	2,464,000	
船井総研ホールディングス	3,700	1,135.00	4,199,500	
N S D	3,100	2,823.50	8,752,850	
コナミグループ	3,700	19,425.00	71,872,500	
学究社	400	2,414.00	965,600	

ナック	1,000	535.00	535,000	
福井コンピュータホールディングス	500	3,370.00	1,685,000	
ダイセキ	1,700	3,905.00	6,638,500	
ステップ	400	2,548.00	1,019,200	
泉州電業	600	6,250.00	3,750,000	
Genki Global Dining	500	2,917.00	1,458,500	
トラスコ中山	2,000	2,395.00	4,790,000	
ヤマダホールディングス	28,200	557.90	15,732,780	
オートバックスセブン	3,200	1,691.00	5,411,200	
モリト	700	2,009.00	1,406,300	
アークランズ	2,700	1,841.00	4,970,700	
ニトリホールディングス	14,900	2,819.00	42,003,100	
グルメ杵屋	800	986.00	788,800	
ケーユーホールディングス	600	1,290.00	774,000	
吉野家ホールディングス	3,400	3,073.00	10,448,200	
加藤産業	1,100	6,600.00	7,260,000	
イノテック	600	2,748.00	1,648,800	
イエローハット	2,300	1,680.00	3,864,000	
松屋フーズホールディングス	400	5,490.00	2,196,000	
J B C Cホールディングス	2,400	1,297.00	3,112,800	
J Kホールディングス	700	1,514.00	1,059,800	
サガミホールディングス	1,500	1,834.00	2,751,000	
日伝	500	2,413.00	1,206,500	
ミロク情報サービス	800	1,747.00	1,397,600	
杉本商事	800	1,351.00	1,080,800	
因幡電機産業	4,800	2,729.00	13,099,200	
王将フードサービス	1,900	3,160.00	6,004,000	
ミニストップ	700	1,790.00	1,253,000	
アークス	1,500	3,700.00	5,550,000	
パローホールディングス	1,800	3,535.00	6,363,000	
東テク	1,000	4,320.00	4,320,000	
ミスミグループ本社	13,000	2,999.00	38,987,000	
ベルク	400	7,500.00	3,000,000	
大庄	700	1,129.00	790,300	
ファーストリテイリング	6,200	64,360.00	399,032,000	
ソフトバンクグループ	167,200	3,864.00	646,060,800	
スズケン	3,000	6,414.00	19,242,000	
サンドラッグ	2,700	4,009.00	10,824,300	
サックスパー ホールディングス	800	831.00	664,800	
ジェコス	700	1,860.00	1,302,000	
ベルーナ	2,300	938.00	2,157,400	
合計	17,910,800		45,519,735,820	

株式以外の有価証券

該当する事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2026年3月31日現在)

資産総額	8,527,025,510円
負債総額	14,103,372円
純資産総額(-)	8,512,922,138円
発行済口数	2,565,072,272口
1口当たり純資産額(/)	3.3188円

<参考情報>

親投資信託受益証券（日本株式インデックス・マザーファンド）

(2026年3月31日現在)

資産総額	44,821,770,632円
負債総額	94,491,282円
純資産総額(-)	44,727,279,350円
発行済口数	6,491,161,791口
1口当たり純資産額(/)	6.8905円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

(1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。したがって該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

< 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みません。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

< 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

< 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

< 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者()に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2026年3月末現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2026年3月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、130本であり、その純資産総額は4,528,392百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第282条第1項及び第306条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表ならびに第29期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査および中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
預金	4,234,566		5,255,086	
前払金	102,444		192,385	
前払費用	41,233		41,160	
未収入金	1,032,848		651,420	
未収委託者報酬	749,873		828,796	
未収収益	27,066		1,301	
流動資産計	6,188,032	81.2	6,970,151	85.3
固定資産				
有形固定資産	0		10,584	
建物附属設備	1	0	-	
器具備品	1	0	10,584	
無形固定資産	0		0	
ソフトウェア	0		0	
投資その他の資産	1,432,737		1,189,419	
投資有価証券	39,012		40,048	
長期差入保証金	48,833		43,216	
繰延税金資産	1,338,616		1,099,879	
その他投資	6,275		6,275	
固定資産計	1,432,737	18.8	1,200,003	14.7
資産合計	7,620,770	100.0	8,170,154	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
預り金	188,612		207,627	
未払金	339,082		404,642	
未払手数料	221,226		254,991	
その他未払金	117,856		149,650	
未払費用	13,751		15,158	
未払法人税等	45,960		193,713	
未払消費税等	59,410		55,908	
賞与引当金	125,008		103,473	
流動負債計	771,826	10.1	980,524	12.0
固定負債				
退職給付引当金	62,307		79,516	
固定負債計	62,307	0.8	79,516	1.0
負債合計	834,133	10.9	1,060,041	13.0
(純資産の部)		%		%
株主資本	6,778,287	88.9	7,101,046	86.9

資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,359,167			6,681,926		
評価・換算差額等		8,348	0.1		9,066	0.1
その他有価証券評価差額金	8,348			9,066		
純資産合計		6,786,636	89.1		7,110,113	87.0
負債・純資産合計		7,620,770	100.0		8,170,154	100.0

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,891,198		3,159,384	
投資顧問収入	2,862,987		2,869,671	
その他営業収益	102,972		74,525	
営業収益計	5,857,158	100.0	6,103,581	100.0
営業費用				
支払手数料	906,480		1,024,590	
広告宣伝費	21,264		84,625	
公告費	-		1,140	
調査費	720,300		723,759	
調査費	396,650		389,188	
委託調査費	323,202		334,212	
図書費	446		358	
委託計算費	207,395		232,269	
営業雑経費	55,720		50,286	
通信費	8,017		7,612	
印刷費	26,511		15,708	
協会費	15,992		21,171	
諸会費	83		1	
その他	5,114		5,792	
営業費用計	1,911,160	32.6	2,116,670	34.7
一般管理費				
給料	1,332,279		1,418,542	
役員報酬	154,418		130,477	
給料・手当	805,664		905,955	
賞与	289,236		298,672	
賞与引当金繰入額	82,960		83,436	
交際費	2,358		2,917	
旅費交通費	11,678		13,965	
租税公課	29,533		43,879	
不動産賃借料	72,193		69,771	
退職給付費用	61,309		96,268	
固定資産減価償却費	428		932	

福利厚生費		144,113			148,872	
諸経費		161,722			206,939	
一般管理費計		1,815,616	31.0		2,002,089	32.8
営業利益		2,130,381	36.4		1,984,820	32.5
営業外収益						
為替差益		1,186			-	
有価証券運用益		1,258			-	
有価証券分配金		-			40	
雑収入		61			115	
営業外収益計		2,505	0.0		155	0.0
営業外費用						
移転価格調整金	1、2	996,646			416,568	
為替差損		2,193			839	
雑損失		3,349			20	
営業外費用計		1,002,189	17.1		417,428	6.8
経常利益		1,130,697	19.3		1,567,547	25.7
特別損失						
事務処理損失		814			654	
特別損失計		814	0.0		654	0.0
税引前当期純利益		1,129,883	19.3		1,566,893	25.7
法人税,住民税及び事業税		189,140	3.2		260,714	4.3
法人税等調整額		195,041	3.3		238,420	3.9
当期純利益		745,701	12.7		1,067,758	17.5

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
			その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	7,203,586
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(1,171,000)	(1,171,000)	(1,171,000)	-	-	(1,171,000)
当期純利益	-	-	-	745,701	745,701	745,701	-	-	745,701
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	8,348	8,348	8,348
当期変動額合計	-	-	-	(425,298)	(425,298)	(425,298)	8,348	8,348	(416,950)
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
			その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(745,000)	(745,000)	(745,000)	-	-	(745,000)
当期純利益	-	-	-	1,067,758	1,067,758	1,067,758	-	-	1,067,758
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	718	718	718

当期変動額合計	-	-	-	322,758	322,758	322,758	718	718	323,477
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,681,926	6,791,046	7,101,046	9,066	9,066	7,110,113

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>器具備品 3～7年</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。</p>
5. 収益の計上方法	<p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。</p>

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 1,099,879千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 29,386千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 28,435千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額102,739千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額996,646千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。	1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額74,278千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額416,568千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。
2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外費用 996,646千円	2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業費用および一般管理費 880,997千円 営業外費用 416,568千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	利益剰余金	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,067,000千円	利益剰余金	172,096.77円	2025年3月31日	2025年6月27日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	39,012	39,012	-
資産計	39,012	39,012	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2025年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	40,048	40,048	-
資産計	40,048	40,048	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2024年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,012	-	39,012
その他有価証券		39,012		39,012
資産計	-	39,012	-	39,012

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

2025年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

投資有価証券	-	40,048	-	40,048
その他有価証券		40,048		40,048
資産計	-	40,048	-	40,048

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

2024年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,012千円	26,980千円	12,032千円
小計	39,012千円	26,980千円	12,032千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託			
小計			
合計	39,012千円	26,980千円	12,032千円

2025年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,113千円	25,980千円	13,133千円
小計	39,113千円	25,980千円	13,133千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	934千円	1,000千円	65千円
小計	934千円	1,000千円	65千円
合計	40,048千円	26,980千円	13,068千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日

<p>2011年4月1日に複数事業主制度の確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。</p> <p>また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。</p> <p>なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。</p>	同左
--	----

2．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
退職給付債務の期首残高 勤務費用 利息費用 数理計算上の差異の発生額 退職給付の支払額	483,396 51,371 - 20,319 66,566 <hr/> 488,520
退職給付債務の期末残高	488,520

(単位：千円)

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
退職給付債務の期首残高 勤務費用 利息費用 数理計算上の差異の発生額 退職給付の支払額	488,520 54,894 - 15,628 62,700 <hr/> 496,343
退職給付債務の期末残高	496,343

3．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
年金資産の期首残高 期待運用収益 数理計算上の差異の発生額 事業主からの拠出額 退職給付の支払額	416,191 3,083 3,224 53,186 66,566 <hr/> 402,670
年金資産の期末残高	402,670

(単位：千円)

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
年金資産の期首残高	402,670
期待運用収益	2,981
数理計算上の差異の発生額	5,196
事業主からの拠出額	58,246
退職給付の支払額	62,700
年金資産の期末残高	406,394

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
積立型制度の退職給付債務	488,520
年金資産	402,670
	85,850
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	85,850
未認識数理計算上の差異	23,543
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,307

(単位：千円)

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
積立型制度の退職給付債務	496,343
年金資産	406,394
	89,948
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	89,948
未認識数理計算上の差異	10,431
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,516

5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	39,232
(1)勤務費用	51,371
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	3,083

(4) 数理計算上の差異の費用処理額	9,055
--------------------	-------

(単位：千円)

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	75,456
(1) 勤務費用	54,894
(2) 利息費用	-
(3) 期待運用収益	2,981
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	23,543

6．年金資産に関する事項

前事業年度（2024年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2024年3月31日現在)
(1) 割引率	0.00%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 予想昇給率	5.80%
(4) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6) 数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2025年3月31日現在)
(1) 割引率	0.00%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 予想昇給率	5.80%
(4) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(5) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6) 数理計算上の差異の処理年数	1年

8. 確定拠出制度

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 当社の確定拠出制度への要拠出額は22,077千円であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 当社の確定拠出制度への要拠出額は20,811千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入超過額 27,942	賞与引当金繰入超過額 24,152
退職給付引当金 20,778	退職給付引当金 26,815
(注)繰越欠損金 1,267,265	(注)税務上の繰越欠損金 1,039,855
その他 26,314	その他 46,429
繰延税金資産 合計 1,342,300	繰延税金資産 小計 1,137,251
繰延税金負債	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 -
その他有価証券評価差額金 3,684	将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 33,371
繰延税金資産の純額 1,338,616	評価性引当額 小計 33,371
	繰延税金資産 合計 1,103,881
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 4,001
	繰延税金資産の純額 1,099,879

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2024年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	1,267,265
繰延税金資産	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	(*2)1,267,265

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,267,265千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,267,265千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	43,867	-	372,027	287,713	336,248	1,039,855
繰延税金資産	-	43,867	-	372,027	287,713	336,248	(*2)1,039,855

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,039,855千円（法定実効税率を乗じた金額、1年以内のものは30.62%、1年を超えるものは31.52%）について、繰延税金資産1,039,855千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2024年3月31日現在）	当事業年度（2025年3月31日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
法定実効税率	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.8%
その他	0.6%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.0%
	=====

法人税等の税率の変更により繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23,465千円、法人税等調整額が23,465千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は19,219千円であります。当事業年度において、原状回復費用の見直しが行われたことから、資産除去債務の総額は、4,160千円増加しました。

(収益認識関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	2,891,198千円
投資顧問収入	2,862,987千円
その他営業収益	102,972千円
合計	5,857,158千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	3,159,384千円
投資顧問収入	2,869,671千円
その他営業収益	74,525千円
合計	6,103,581千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

- (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日											
種 類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所 有)割合	関連当事者との 関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国 マサチューセッツ州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 移転価格調整金の支払	349,158 233,443 112,526 102,739 996,646	前払金 未払金	3,388 33,312
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	39,191 45,719	前払金	99,056
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	23,532	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール シンガポール市	136万 シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	233 22,463	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。

5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日													
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)		
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係						
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アソシエーツ・ラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ	ソフトウェア使用料の支払	334,750	前払金	170,340		
								投資顧問料の支払	230,948				
								人件費等の支払	95,312			未払金	33,242
								事務手数料の受取	74,278				
								移転価格調整金の支払	416,568				
ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ	39,783	前払金	22,044				
						兼職社員の人件費支払等	126,028						
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド・エンゲージメント	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	31,542	-	-			
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取	247	-	-			
							投資顧問料の支払	22,631					

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産 1,094,618円75銭	1株当たり純資産 1,146,792円47銭
1株当たり当期純利益 120,274円44銭	1株当たり当期純利益 172,219円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
当期純利益（千円）	745,701	1,067,758
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	745,701	1,067,758
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

(重要な後発事象)

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	第29期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)	
		金 額	構成比
(資産の部)			%
流動資産			
預金			5,028,355
前払金			106,761
前払費用			37,329
未収入金			718,540
未収委託者報酬			869,678
未収収益			299,582
流動資産計			7,060,247
87.0			
固定資産			
有形固定資産			9,699
器具備品	1	9,699	
無形固定資産			0
ソフトウェア		0	
投資その他の資産			1,047,046
投資有価証券		49,708	
長期差入保証金		43,265	
繰延税金資産		947,798	
その他投資		6,275	
固定資産計			1,056,746
13.0			
資産合計			8,116,993
100			
(負債の部)			%
流動負債			
預り金			39,426
未払金			444,602
未払手数料		271,551	
その他未払金		173,050	
未払費用			15,433
未払法人税等			253,991
未払消費税等	2		80,002
賞与引当金			336,954
流動負債計			1,170,411
14.4			
固定負債			
退職給付引当金			84,992
固定負債計			84,992
1.0			
負債合計			1,255,404
15.5			
(純資産の部)			%
株主資本			
資本金		310,000	
利益剰余金		6,538,596	
利益準備金		77,500	
84.4			
株主資本計			6,848,596

その他利益剰余金			
別途積立金	31,620		
繰越利益剰余金	6,429,476		
評価・換算差額等		12,993	0.2
その他有価証券評価差額金	12,993		
純資産合計		6,861,589	84.5
負債・純資産合計		8,116,993	100

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第29期中間会計期間	
		自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	
		金 額	構成比
			%
営業収益			
委託者報酬		1,653,634	
投資顧問収入		1,437,595	
その他営業収益	1	33,042	
営業収益計		3,124,271	100
営業費用・一般管理費			
営業費用		1,130,909	
支払手数料		561,962	
その他営業費用	1	568,946	
一般管理費	2	1,085,183	
営業費用・一般管理費計		2,216,092	70.9
営業利益		908,179	29.1
営業外収益	1	301,002	9.6
営業外費用		6,051	0.2
経常利益		1,203,130	38.5
特別損失		86	0.0
税引前中間純利益		1,203,043	38.5
法人税, 住民税及び事業税		238,146	7.6
法人税等調整額		150,347	4.8
中間純利益		814,549	26.1

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
			その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金					
		別途 積立金							
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,681,926	6,791,046	7,101,046	9,066	9,066	7,110,113
当中間期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	1,067,000	1,067,000	1,067,000	-	-	1,067,000
中間純利益	-	-	-	814,549	814,549	814,549	-	-	814,549
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	3,926	3,926	3,926
当中間期変動額合計	-	-	-	252,450	252,450	252,450	3,926	3,926	248,524
当中間期末残高	310,000	77,500	31,620	6,429,476	6,538,596	6,848,596	12,993	12,993	6,861,589

[重要な会計方針]

	<p>第29期中間会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日</p>
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 3～7年</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。</p>
5. 収益の計上方法	<p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に、計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第29期中間会計期間末
(2025年9月30日現在)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	29,320千円
2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第29期中間会計期間	
自 2025年4月 1日	
至 2025年9月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額32,921千円は中間損益計算書のその他営業収益、300,961千円は営業外収益にそれぞれ含まれております。 また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額199,655千円は中間損益計算書のその他営業費用に含まれております。	
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	1,186千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第29期中間会計期間					
自 2025年4月 1日					
至 2025年9月30日					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）	
普通株式	6,200			6,200	
2. 当中間会計期間中に行った剰余金の配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,067,000千円	172,096.77円	2025年3月31日	2025年6月27日

（金融商品関係）

第29期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)			
1. 金融商品の時価等に関する事項			
	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	49,708	49,708	-
資産計	49,708	49,708	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	49,708	-	49,708
その他有価証券	-	49,708	-	49,708
資産計	-	49,708	-	49,708

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

第29期中間会計期間末

(2025年9月30日現在)

その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	48,791千円	29,980千円	18,811千円
小計	48,791千円	29,980千円	18,811千円
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	916千円	1,000千円	83千円
小計	916千円	1,000千円	83千円
合計	49,708千円	30,980千円	18,728千円

(資産除去債務関係)

第29期中間会計期間末

(2025年9月30日現在)

当社は建物所有者との間で建物賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(デリバティブ取引関係)

第29期中間会計期間末
(2025年9月30日現在)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第29期中間会計期間末
(2025年9月30日現在)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(セグメント関連情報)

1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

第29期中間会計期間

自 2025年4月 1日

至 2025年9月30日

(1) 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	1,653,634千円
投資顧問収入	1,437,595千円
その他営業収益	33,042千円
合計	3,124,271千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

委託者報酬および投資顧問収入は、重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。
 その他営業収益は重要性が乏しいため、省略いたします。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

第29期中間会計期間															
自 2025年4月 1日															
至 2025年9月30日															
1株当たり純資産額	1,106,707円99銭														
1株当たり中間純利益	131,378円95銭														
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。															
注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第29期中間会計期間</th> </tr> <tr> <th colspan="2">自 2025年4月 1日</th> </tr> <tr> <th colspan="2">至 2025年9月30日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間純利益(千円)</td> <td>814,549</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる中間純利益(千円)</td> <td>814,549</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数(株)</td> <td>6,200</td> </tr> </tbody> </table>		第29期中間会計期間		自 2025年4月 1日		至 2025年9月30日		中間純利益(千円)	814,549	普通株主に帰属しない金額	-	普通株式にかかる中間純利益(千円)	814,549	期中平均株式数(株)	6,200
第29期中間会計期間															
自 2025年4月 1日															
至 2025年9月30日															
中間純利益(千円)	814,549														
普通株主に帰属しない金額	-														
普通株式にかかる中間純利益(千円)	814,549														
期中平均株式数(株)	6,200														

(重要な後発事象)

第29期中間会計期間	
自 2025年4月 1日	
至 2025年9月30日	
該当事項はありません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2025年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
松井証券株式会社	11,945百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	

2025年12月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において提出された、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

書類名	提出年月日
有価証券報告書	2025年 6月5日
有価証券届出書	2025年 6月5日
半期報告書	2025年12月5日
有価証券届出書の訂正届出書	2025年12月5日

独立監査人の監査報告書

2025年6月10日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 稲葉 宏和

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート日本株式インデックス・オープンの2025年3月6日から2026年3月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート日本株式インデックス・オープンの2026年3月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月10日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲葉 宏 和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間財務諸表に対する意見表明の基礎となる、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。